

平成20年第2回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第3号

平成20年10月24日（金） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成20年10月24日（金） 午前10時10分開議

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期等の決定
- 6 議第 1号 副議長の選挙について
- 7 議案第 1号 平成20年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 8 議案第 2号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第 3号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第 4号 平成20年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 5号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 6号 平成20年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第 7号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第 8号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）

- 15 議案第 9号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)
- 16 議案第10号 平成20年度北信広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算(第1号)
- 17 議案第11号 平成19年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 18 議案第12号 平成19年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 19 議案第13号 平成19年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 20 議案第14号 平成19年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 21 議案第15号 平成19年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 22 議案第16号 平成19年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 23 議案第17号 平成19年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 24 議案第18号 平成19年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 25 議案第19号 平成19年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 26 議案第20号 平成19年度北信広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 27 議案第21号 平成19年度北信広域連合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

出席議員 次のとおり(23名)

1番 尾 澤 正 功 議員

13番 富 井 耕 一 議員

2番 荻原 勉 議員	14番 武田 貞夫 議員
3番 山本 一二三 議員	15番 佐藤 武士 議員
4番 高橋 正治 議員	16番 竹内 知雄 議員
5番 小泉 俊一 議員	17番 青木 豊一 議員
6番 小林 洋之 議員	18番 藤木 八十治 議員
7番 中島 毅 議員	19番 久保田 三代 議員
8番 南雲 壽美 議員	20番 渡邊 力 議員
9番 西條 豊致 議員	21番 小林 克彦 議員
10番 山岸 國廣 議員	22番 湯本 隆英 議員
11番 高木 尚史 議員	23番 山崎 一郎 議員
12番 坂原 シモ 議員	

欠席議員 次のとおり(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長	青木 正	保険福祉係長	養田 昭二
事務局次長補佐兼総務係長	保科 篤	主 査	宮本 秀一

説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長職務代理者	小林 貫男	幹 事	日台 吉太郎
副広域連合長	石田 正人	幹 事	苅和 速雄
副広域連合長	竹節 義孝	幹 事	保坂 真一
副広域連合長	芳川 修二	事務局次長	関谷 竹志
副広域連合長	河野 幹男	望岳荘施設長	山田 吉廣
副広域連合長	島田 茂樹	高社寮施設長	豊田 洋輔
監査委員	平野 英孝	千曲荘施設長	町井 和夫
会計管理者	豊田 博文	いで湯の里施設長	山岸 元春
幹 事	栗原 満	菜の花苑施設長	片塩 義昭
幹 事	今清水 豊治	ふるさと苑施設長	丸山 正光
幹 事	白鳥 久男		

(開 議) (午前10時10分)

(開会に先立ち、青木事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

議長(山崎一郎君) これより平成20年第2回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長(山崎一郎君) この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

平成20年3月13日付で、栄村議会選出の島田伯昭議員から、また平成20年4月30日付で、中野市議会選出の林紘一議員、西澤忠和議員、竹内卯太郎議員、武田典一議員からそれぞれ辞職願いが提出され、地方自治法第126条の規定に基づき、それぞれ辞職を許可いたしましたので、報告いたします。

また、議員の辞職に伴う交代で、新しく広域連合議員に選出された議員のご紹介をいたします。栄村議会から南雲壽美議員、中野市議会から小泉俊一議員、中島毅議員、山岸國廣議員、湯本隆英議員、以上でございます。

2 仮議席の指定

議長(山崎一郎君) 日程2 この際、議事の進行上、新しく議員になられました方々について、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

議長(山崎一郎君) ここで、広域連合長職務代理者からあいさつがあります。

小林広域連合長職務代理者。

(広域連合長職務代理者 小林貫男君 登壇)

広域連合長職務代理者(小林貫男君) 本日ここに、平成20年第2回北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご多用のところ、ご出席をいただきまして厚く御礼申し上げます。

私、北信広域連合長職務代理者小林貫男でございます。新しい連合長が決まりますまでの

間、職務代理を務めてさせていただいておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

亡き青木広域連合長でございますけれども、生前、北信地域の福祉増進並びに地域振興に大変なご尽力をされてこられたわけでございますけれども、市長といたしましては、志半ばで死去されたということで、市長ご自身大変ご無念な気持ちであろうかとお察しするところでございます。大変残念なことであろうと思っておるわけでありまして、改めて故青木市長のご冥福を慎んでお祈りを申し上げたいと思っております。

さて、最近の我が国の経済動向でございますけれども、平成20年10月の月例経済報告の中では、景気は弱まっているとの見解が示されておりますし、また、先行きについて当面弱い動きが続くと見られるが、アメリカにおける金融不安の高まりや、株式、為替相場の変動などから、景気がさらに下ぶれするリスクが存在することに留意する必要があると、先ごろ報告されておるところでございます。今後の状況が大変危惧されているところであります。

当管内におきましても、一般の生活者の皆さん、地域経済に影響が出ております原油、あるいは原材料価格の高騰につきましては、ひとところに比べれば原油価格は下落傾向ではございますけれども、依然として高値で推移しておるわけでございます。今後、灯油など燃料の需要が高まる冬場に向かいますので、その動向が心配されるところでございます。

当連合におきましても、この灯油価格の高騰などによりまして、運営しております老人ホームなどに大変大きな影響が出てきておりまして、今議会にもその関連する補正予算をお願いしているところでございます。

次に、当広域連合管内におきましては、今のところ昨年の7月に発生をいたしました新潟中越沖地震のような大地震でありますとか、あるいは大型台風などの大きな災害もなく、おおむね順調にこの実りの秋を迎えているところというふうには思っておるわけでございますけれども、世界的には今年5月に発生をいたしました中国四川の大地震、そしてまた国内におきましても東北地方で6月、7月と立て続けに大きな地震が発生し、甚大な被害が出たことは記憶に新しいところでございまして、被災された皆様方には心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

災害はいつ起こるか分からない、予測しづらい面が多分にあるわけでございます。当連合といたしましては、万が一に備えまして、運営しております老人ホーム6施設のうち、最も建設年度が古い老人ホーム、中野市内にございます高社寮ですけれども、これにつきまして、国で示しております耐震基準が満たされていない可能性があるということから、本年4月か

ら6月にかけて耐震診断を実施をいたしました。診断の結果は幸いに耐震性は高く、補強工事は必要ないという診断結果でございましたので、今議会上に上程しております補正予算におきまして、関連予算を減額させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、昨今事故米ということで、お米ですけれども、事故米の不正転売とか、あるいはメラミンの混入といったようなことで、社会問題となっております食の安全についてでございます。このことにつきましては、生活の最も基本であります食の安全が脅かされていることで、大変憤りを感じているところでございまして、適正な食品表示の徹底、あるいは輸入品の監視強化といったことなど、食の安全に対するモラル向上を強く願いたいと思っておりますのでございます。

当連合ではですね、事故米とメラミン混入について、平成15年度から現在に至るまでの間の食材購入の実態調査を行いました。現在公表されております、報道等でされております流通ルートにおいては、確認はされませんでした。連合といたしましては、今後とも老人ホームをご利用いただいている皆様方に、安心しておいしい食事が提供できますように、食材の購入には、なお一層注意を払い、食の安全に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、平成19年度決算につきましてですが、平成17年、18年に行われました介護報酬の引き下げの影響、それから灯油など原材料費の上昇等による厳しい財政状況の中にありまして、関係の皆さん方のご理解とご協力によりまして、昨年7月に立ち上げました訪問介護事業所の運営を含めまして、各会計とも利用者の視点に立ったサービスの充実に努めながら、順調に事務事業を執行することができました。議員各位には厚くお礼申し上げたいと思います。

細部につきましては、各議案の中でご説明をさせていただきますが、今後とも経費節減になお一層努めて、効果的かつ効率的な財政運営を図っていくとともに、サービスの向上に全力で取り組み、この北信地域の福祉増進並びに地域の振興のために、一層の努力をしてみたいと考えているところでございます。

議員各位におかれましては、より一層の格別なご理解、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

最後になりますが、本日提案いたします議案は、補正予算10件、決算認定11件の計21件であります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げまして、ごあいさついたします。

3 議席の指定

議長（山崎一郎君） 日程3 議席の指定をいたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。

（事務局長、議員氏名と議席番号を朗読）

4 会議録署名議員の指名

議長（山崎一郎君） 日程4 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、

第20番 渡邊力 議員

第21番 小林克彦 議員

を指名いたします。

5 会期等の決定

平成20年第2回北信広域連合議会定例会運営日程（案）

会期:平成20年10月24日（金）～10月31日（金） 8日間

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
10月24日	金	午前10時	本会議	開会、議席の指定、会期等決定、 副議長の選挙、議案提案説明
25日	土		休 会	土曜日のため
26日	日		休 会	日曜日のため
27日	月		〃	議案審査のため
28日	火		〃	議案審査のため
29日	水		〃	議案審査のため
30日	木		〃	議案審査のため
31日	金	午前10時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、 閉会

議長（山崎一郎君） 日程5 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成20年第2回北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおり決しました。

なお、監査委員から報告のありました決算審査の結果を、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

議事に入る前に、以降、議案の「北信広域連合」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

6 議第1号 副議長の選挙について

議長（山崎一郎君） 日程6 議第1号 副議長の選挙についてを議題といたします。

副議長につきましては、武田典一議員の辞職に伴い空席となっております。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により決めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、湯本隆英議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました湯本隆英議員を、副議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました湯本隆英議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました湯本隆英議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

この際、湯本隆英議員のごあいさつをお願いいたします。

湯本隆英議員。

(副議長 湯本隆英議員 登壇)

副議長(湯本隆英君) ただいま議員各位の指名推選によりまして、副議長に就任いたしました中野市議会の湯本隆英でございます。微力ではありますが、議長を補佐し、精いっぱい務めてまいり所存でございますので、よろしくをお願いいたします。

つきましては、議員各位を初め、理事者の皆様、本日ご列席の方々、さらには関係各位のご理解とご協力を一層お願い申し上げる次第でございます。

甚だ整いませんが、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

- 7 議案第 1号 平成20年度北信広域連合一般会計補正予算(第1号)
- 8 議案第 2号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第1号)
- 9 議案第 3号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)
- 10 議案第 4号 平成20年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)
- 11 議案第 5号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)
- 12 議案第 6号 平成20年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)
- 13 議案第 7号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第1号)
- 14 議案第 8号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第1号)
- 15 議案第 9号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)
- 16 議案第10号 平成20年度北信広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算(第

1号)

議長(山崎一郎君) 日程7 議案第1号 平成20年度一般会計補正予算(第1号)から、
日程16 議案第10号 平成20年度ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算(第1号)
までの10議案を一括して議題といたします。

広域連合長職務代理者から提案理由の説明を求めます。

小林広域連合長職務代理者。

(広域連合長職務代理者 小林貫男君 登壇)

広域連合長職務代理者(小林貫男君) それでは、議案第1号から議案第10号まで10件で
すが、一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第1号 平成20年度北信広域連合一般会計補正予算(第1号)について、
申し上げます。

なお、「北信広域連合」の部分につきましては、以降省略させていただきますので、よろ
しく願いをいたします。

本案につきましては、補正額6,458万9,000円を減額し、補正後の予算総額は
3億7,145万7,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では経常経費、介護保険事業費などの確定に
よりまして7万8,000円の追加となります。

2款繰入金では、高社寮の耐震化工事が不要となったこと、千曲荘の起債繰上償還が不要
となったことなどにより、4,207万5,000円の減額計上です。

3款繰越金では、平成19年度決算に伴い440万8,000円の追加であります。

5款市債では、高社寮の耐震化工事が不要となったために、2,700万円の減額をする
ものであります。

歳出につきましては、2款総務費では、人事異動に伴う人件費関係の減額、高社寮の耐震
化不要に伴う工事請負費の減額など、2,624万8,000円の減額であります。

3款民生費では、介護認定システムの変更に伴う委託料の追加、高社寮の耐震化工事不要
に伴う繰出金の減額など、1,964万1,000円の減額であります。

次に、議案第2号 平成20年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第
1号)について申し上げます。本案につきましては、補正総額733万9,000円を追加
し、補正後の予算総額は3億8,305万4,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では69万3,000円の減額であります。

内訳は、1目一般利用者負担金で330万円を減額し、2目の短期利用者負担金で260万7,000円を追加するもので、ともに介護度の変化、旧措置者の人数変動及び利用者負担金の減免割合変更等に伴うものでございます。

2款の財産収入では、財政調整基金積立利子14万8,000円の追加であります。

4款繰越金では、平成19年度決算に伴いまして788万4,000円の追加であります。

歳出につきましては、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費では829万9,000円の追加であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして人事異動に伴う人件費の追加、産休・育休等による代替職員の報酬の追加。3目施設生活費におきまして価格の高騰による燃料の追加などであります。

2款公債費では、借入金利子として4万円を追加するものであります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金において100万円を減額するものであります。

次に、議案第3号 平成20年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。本案につきましては、補正総額1,084万5,000円を減額し、補正後の予算総額は3億849万6,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では144万3,000円の追加であります。

内訳は、1目一般利用者負担金230万7,000円を追加し、2目短期利用者負担金で86万4,000円を減額するもので、ともに介護度の変化、旧措置者の人数変動及び利用者負担金の減免割合変更に伴うものであります。

4款繰越金では、施設の耐震化工事が不要となったことから、2,192万1,000円の減額であります。

5款繰越金では、平成19年度決算に伴い963万3,000円の追加であります。

歳出につきましては、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費では、2,961万9,000円の減額であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして、人事異動に伴う人件費関係の減額、施設の耐震化工事が不要となったことによる一般会計繰入金の減額。2目施設管理費及び3目施設生活費におきまして、施設の修繕料の追加などあります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金1,877万4,000円を追加するものであります。

次に、議案第4号 平成20年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。本案につきましては、補正総額591万円を減額し、補正後の予算総額は1億1,962万6,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では70万2,000円の減額であります。内訳は、1目民生費負担金で269万円を減額し、2目特定施設利用者負担金で198万8,000円を追加するもので、ともに人数の変動、介護度の変更及び訪問介護等のサービス利用に伴うものであります。

4款繰入金では295万3,000円の減額となりますが、内訳では、1項基金繰入金につきまして、負担金収入の減などにより212万6,000円を追加し、2項一般会計繰入金につきまして、施設の耐震化不要に伴いまして507万9,000円を減額するものであります。

5款繰越金では、平成19年度決算に伴い225万5,000円の減額であります。

歳出につきまして、1款民生費1項養護老人ホーム事業費では591万円の減額であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして、人事異動に伴う人件費の減額、施設の耐震化工事が不要となったことによる繰出金の減額。2目施設管理費及び3目施設生活費におきまして、施設の修繕料の追加などであります。

次に、議案第5号 平成20年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。本案につきましては、補正総額1,030万2,000円を減額し、補正後の予算総額は2億7,376万2,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では165万2,000円の追加であります。内訳は、1目一般利用者負担金で50万6,000円を減額し、2目短期利用者負担金で215万8,000円を追加するもので、ともに介護度の変化、旧措置者の人数変動及び利用者負担金の減免割合の変更に伴うものであります。

2款財産収入では、財政調整基金積立利子28万2,000円を追加するものであります。

4款繰入金1項基金繰入金におきましては、前年度繰越金に余剰が出たことに伴い、資金運用が可能となったことから2,297万2,000円を減額するものであります。

5款繰越金では、平成19年度決算に伴い1,068万6,000円の追加であります。

6款諸収入では、浴室使用負担金収入の増によりまして5万円を追加するものであります。

歳出につきましては、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費では1,058万4,000円の減額であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして、人事異動に伴う人件費の追加、正規職員配置による介護職員の報酬の減額、3目施設生活費におきまして、価格高騰による燃料費の追加などであります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金について28万2,000円を追加するものであ

ります。

次に、議案第6号 平成20年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。本案につきましては、補正総額297万2,000円を追加し、補正後の予算総額は1億2,567万6,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では119万9,000円の追加であります。内訳は、1目民生費負担金で38万2,000円を減額し、2目特定施設利用者負担金で158万1,000円を追加するもので、ともに人数の変動、介護度の変更及び訪問介護等のサービス利用に伴うものであります。

4款繰入金では、平成19年度決算に伴い185万8,000円の追加であります。

5款諸収入では、8万5,000円の減額であります。

歳出につきまして、1款民生費1項養護老人ホーム事業費では794万7,000円の追加であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして人事異動に伴う人件費の追加、訪問介護事業所にかかわる臨時職員の賃金の追加。2目施設管理費及び3目施設生活費におきまして、施設の改修工事費の追加、価格の高騰による燃料費の追加などであります。

次に、議案第7号 平成20年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。本案につきましては、補正総額598万4,000円を追加し、補正後の予算総額は3億4,225万2,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では263万2,000円の追加であります。内訳は、1目一般利用者負担金で58万8,000円を追加し、2目短期利用者負担金で204万4,000円を追加するものであり、ともに介護度の変化、旧措置者の人数変動及び利用者負担金の減免割合変更に伴うものであります。

4款繰入金1項基金繰入金につきましては、前年度繰越金に余剰が出たことに伴い、資金運用が可能になったことから640万円を減額するものであります。

5款繰越金では、平成19年度決算に伴い975万2,000円の追加であります。

歳出につきまして、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費では598万4,000円の減額であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして、人事異動に伴う人件費の追加。2目施設管理費及び3目施設生活費におきまして、価格の高騰による燃料費の追加などあります。

次に、議案第8号 平成20年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。本案につきましては、補正総額1,144万4,000円を

追加し、補正後の予算総額は2億9,020万5,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では109万2,000円の追加であります。内訳は、1目一般利用者負担金で31万6,000円の追加。2目短期利用者負担金で77万6,000円を追加するもので、ともに介護度の変化、旧措置者の人数変動及び利用者負担金の減免割合変更に伴うものであります。

2款財産収入では、財政調整基金積立利子2,000円の追加であります。

4款繰越金では、平成19年度決算に伴い1,035万円の追加であります。

歳出につきまして、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費では519万6,000円の追加であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして、人事異動に伴う人件費の追加、産休・育休等による代替職員の報酬の追加。2目施設管理費及び3目施設生活費におきまして、価格の高騰による燃料費の追加などであります。

2款公債費では、借入金利子として2,000円の追加であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金624万6,000円を追加するものであります。

次に、議案第9号 平成20年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。本案につきましては、補正総額612万7,000円を追加し、補正後の予算総額は3億4,257万3,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では322万5,000円の追加であります。内訳は、1目一般利用者負担金で232万6,000円を追加し、2目短期利用者負担金で89万9,000円を追加するもので、ともに介護度の変化、旧措置者の人数変動及び利用者負担金の減免割合変更に伴うものであります。

4款繰入金1項基金繰入金につきましては、前年度繰越金に余剰が出たことに伴い、資金運用が可能となったことから703万円を減額するものであります。

5款繰越金では、平成19年度決算に伴い993万2,000円の追加であります。

歳出につきまして、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費では240万8,000円の減額であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして、人事異動に伴う人件費関係の減額。2目施設管理費及び3目施設生活費におきましては、価格の高騰による燃料費の追加などあります。

2款公債費では、一時借入金利子について4万円の追加であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金849万5,000円を追加するものであります。

次に、議案第10号 平成20年度ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算(第1号)に

ついて申し上げます。本案につきましては、補正総額393万円を追加し、補正後の予算総額は3,066万6,000円となります。

歳入につきましては、1款財産収入1項財産運用収入の運用利子収入で200万2,000円の追加。3款繰越金で、19年度決算に伴い192万8,000円の追加であります。

歳出につきまして、1款広域市町村圏振興整備事業費1項広域市町村圏振興整備事業費におきまして、観光の里づくり事業及びスポーツの里づくり事業の市町村委託料267万5,000円の追加が主なものであります。

以上、10議案につきまして一括ご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

- 17 議案第11号 平成19年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 18 議案第12号 平成19年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 19 議案第13号 平成19年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 20 議案第14号 平成19年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 21 議案第15号 平成19年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 22 議案第16号 平成19年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 23 議案第17号 平成19年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 24 議案第18号 平成19年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 25 議案第19号 平成19年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 26 議案第20号 平成19年度北信広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算認定について

27 議案第21号 平成19年度北信広域連合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について

議長（山崎一郎君） 日程17 議案第11号 平成19年度一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程27 議案第21号 平成19年度公平委員会特別会計歳入歳出決算認定についてまでの11議案を一括して議題といたします。

広域連合長職務代理者から提案理由の説明を求めます。

小林広域連合長職務代理者。

（広域連合長職務代理者 小林貫男君 登壇）

広域連合長職務代理者（小林貫男君） それでは、議案第11号から議案第21号まで11件ですが、一括してご説明を申し上げます。

お手元に平成19年度決算書とあわせまして、平成19年度の事業実績並びに主要施策成果説明書を配付させていただいておりますので、また後ほどご覧をいただければと思います。

それでは、決算書に基づきまして説明を申し上げます。

初めに、議案第11号 平成19年度一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

決算規模は、予算総額3億6,745万4,000円に対し、歳入総額3億6,732万5,756円、歳出総額3億6,171万7,693円、歳入歳出差引額で560万8,063円の剰余であります。

それでは、歳入歳出決算の主なものについて申し上げます。

まず歳入では、分担金及び負担金が2億1,100万余円、繰入金は1億4,658万余円であります。これらは各施設特別会計からの施設建設時の起債償還金返済分及び事務局人件費分などであります。

次に、歳出ですが、議会費が47万余円あります。

総務費は事務局職員人件費など7,688万余円あります。

民生費は5,997万余円で、このうち介護認定審査事務に要した経費が1,743万余円あります。

衛生費は、病院群輪番制病院運営事業補助金で、北信総合病院及び飯山赤十字病院へ、休日・夜間の救急医療の運営費3,383万余円あります。

公債費は1億9,055万余円で、平成19年度末の広域連合債の現在高は14億5,996万余円あります。

次に、議案第12号 平成19年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

決算規模につきましては、予算総額3億9,771万9,000円に対しまして、歳入総額4億381万4,269円、歳出総額3億8,912万9,685円で、歳入歳出差引額1,468万4,584円の剰余であります。

歳入歳出決算の主なものについて申し上げます。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金3億7,305万余円であります。

次に、歳出につきましては、入所者90人及び短期入所6床分の処遇にかかわる費用でありまして、施設総務費2億8,095万余円、施設管理費939万余円、施設生活費7,082万余円、保健衛生費206万余円であります。

次に、議案第13号 平成19年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

決算規模は、予算総額3億1,284万5,000円に対し、歳入総額3億1,558万5,593円、歳出総額2億9,895万2,295円で、歳入歳出の差引額1,663万3,298円の剰余であります。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金2億9,091万余円であります。

次に、歳出につきましては、特別養護老人ホームの入所者70人及び短期入所6床分の処遇にかかわる費用でありまして、施設総務費1億8,974万余円、施設管理費843万余円、施設生活費5,305万余円、保健衛生費126万余円であります。

次に、議案第14号 平成19年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定についてを申し上げます。

決算規模は、予算総額1億2,852万円に対しまして、歳入総額1億2,227万4,179円、歳出総額1億2,152万9,131円で、歳入歳出差し引き74万5,048円の剰余であります。

歳入の主なものは、老人保護措置費1億899万余円あります。

次に、歳出につきましては、養護老人ホームの入所者50人の処遇にかかわる費用でありまして、施設総務費8,205万余円、施設管理費337万余円、施設生活費3,545万余円、保健衛生費55万余円あります。

次に、議案第15号 平成19年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

決算規模は、予算総額 2 億 7,500 万 1,000 円に対しまして、歳入総額 2 億 8,216 万 2,307 円、歳出総額 2 億 6,805 万 4,769 円、歳入歳出差引額 1,410 万 7,538 円の剰余であります。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金 2 億 5,789 万余円であります。

次に、歳出につきましては、特別養護老人ホームの入所者 60 人及び短期入所 6 床分の処遇にかかわる費用であります。施設総務費 1 億 7,914 万余円、施設管理費 1,042 万余円、施設生活費 4,824 万余円、保健衛生費 109 万余円あります。

次に、議案第 16 号 平成 19 年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

決算規模は、予算総額 1 億 3,784 万 1,000 円でありまして、歳入総額 1 億 3,529 万 2,432 円、歳出総額 1 億 3,105 万 4,003 円で、歳入歳出差し引き 423 万 8,429 円の剰余であります。

歳入の主なものは、老人保護措置費 1 億 1,881 万余円あります。

次に、歳出につきましては、養護老人ホームの入所者 50 人の処遇にかかわる費用でありまして、施設総務費 8,147 万余円、施設管理費 830 万余円、施設生活費 4,040 万余円、保健衛生費 58 万余円あります。

次に、議案第 17 号 平成 19 年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定についてを申し上げます。

決算規模につきましては、予算総額 3 億 2,941 万 5,000 円に対し、歳入総額 3 億 3,957 万 4,329 円、歳出総額 3 億 2,193 万 1,222 円で、歳入歳出差し引き 1,764 万 4,207 円の剰余であります。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金 3 億 1,494 万余円あります。

次に、歳出につきましては、特別養護老人ホームの入所者 70 人及び短期入所 10 床分の処遇にかかわる費用でありまして、施設総務費 2 億 4,802 万余円、施設管理費 903 万余円、施設生活費 5,307 万余円、保健衛生費 121 万余円あります。

次に、議案第 18 号 平成 19 年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてを申し上げます。

決算規模につきましては、予算総額 2 億 9,867 万 9,000 円に対し、歳入総額 3 億 603 万 9,687 円、歳出総額 2 億 8,836 万 9,391 円で、歳入歳出差し引き 1,767 万 2,96 円の剰余であります。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金 2 億 7 , 4 1 8 万余円であります。

次に、歳出につきましては、特別養護老人ホームの入所者 6 0 人及び短期入所 1 0 床分の処遇にかかわる費用でありまして、施設総務費 2 億 2 5 7 万余円、施設管理費 8 8 6 万余円、施設生活費 5 , 1 1 8 万余円、保健衛生費 9 5 万余円であります。

次に、議案第 1 9 号 平成 1 9 年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてを申し上げます。

決算規模につきましては、予算総額 3 億 4 , 0 0 7 万 3 , 0 0 0 円に対し、歳入総額 3 億 4 , 5 6 2 万 8 1 5 円、歳出総額 3 億 2 , 5 6 8 万 8 , 4 3 5 円で、歳入歳出差し引き 1 , 9 9 3 万 2 , 3 8 0 円の剰余であります。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金 2 億 9 , 0 2 0 万余円であります。

次に、歳出につきましては、特別養護老人ホームの入所者 7 0 人及び短期入所 5 床分の処遇にかかわる費用でありまして、施設総務費 2 億 6 , 2 9 9 万余円、施設管理費 9 9 7 万余円、施設生活費 4 , 7 2 6 万余円、保健衛生費 1 3 6 万余円あります。

次に、議案第 2 0 号 平成 1 9 年度ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算認定についてを申し上げます。

決算規模は、予算総額 2 , 6 9 0 万円に対し、歳入総額 2 , 8 1 7 万 3 , 6 9 6 円、歳出総額 2 , 6 0 8 万 4 , 1 7 7 円で、歳入歳出差し引き 2 0 8 万 9 , 5 1 9 円の剰余であります。

この会計は、ふるさと市町村圏基金 1 0 億円の運用益を活用した地域振興整備事業にかかわるものであります。

まず、歳入の主なものは、基金利子による財産収入が 8 9 3 万余円、一般会計繰入金 1 , 7 5 9 万余円あります。

次に、歳出につきましては、広域圏振興整備事業費 8 4 8 万余円、財産管理費として基金への貸付元金戻し積み立てに 1 , 7 5 9 万余円あります。

次に、議案第 2 1 号 平成 1 9 年度公平委員会特別会計歳入歳出決算認定についてを申し上げます。

決算規模は、予算総額 1 4 0 万円に対し、歳入総額 1 4 7 万 6 , 3 9 8 円、歳出総額 1 2 0 万 2 , 8 0 0 円で、歳入歳出差し引き 2 7 万 3 , 5 9 8 円の剰余であります。

歳入の主なものは、市町村及び構成組合の分担金 9 7 万余円あります。

歳出は、総務管理費の 1 2 0 万余円あります。

以上、11件につきまして一括ご説明を申し上げます。

各施設の財政調整基金の会計別年度末現在高につきましては、お手元に差し上げてあります決算書の267ページ以降をご覧くださいと思います。

各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から説明させますので、よろしくお願いをいたします。

なお、今後とも特別養護老人ホームにつきましては、引き続き健全財政を堅持しながら、施設介護サービスの充実に努めるとともに、計画的な財政調整基金の積み立て、適正な人件費管理、経費節減を一層進めていきますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、監査委員による決算の審査結果につきましては、お手元に配付してございます平成19年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査結果についてのとおりでありますので、ご覧いただければ幸いです。なお、この審査意見を十分に生かしまして、今後の財政運営にはさらなる適正化に努めてまいり所存でございます。

以上であります、よろしくご審議の上、ご認定をいただきますように、お願い申し上げます。

議長（山崎一郎君） 続いて、事務局次長及び各施設長において、本案の補足説明がありましたらお願いをいたします。

（事務局次長 挙手）

議長（山崎一郎君） 最初に、事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） ただいまの決算関係議案の提案説明に、若干補足いたしまして説明をさせていただきますと思います。

お配りしてあります、平成19年度事業実績並びに主要施策成果説明書によりましてご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第11号 一般会計でございますが、その3ページをご覧くださいと思います。

1款議会費でございますが、定例会2回、臨時会1回、開催いたしました。

続きまして4ページ、2款総務費1項総務管理費でございますが、上段の一般管理事務費は事務局職員の人件費、あるいは事務関係諸費が主なものでありまして、その下段の企画事務費は、管内7カ所でございます観光案内用キオスク端末の保守管理、連合ホームページの管理費用等であります。

続きまして、5ページに移らせていただきますが、選挙費につきましては、選挙管理委員

会の定例会を1回開催。その下段の監査委員費は、例月出納検査12回、定期監査1回、決算審査3日実施していただきました。

続きまして6ページでございますが、3款民生費1項社会福祉費でございますが、介護認定審査会関係職員人件費ほか、委員報酬費等でございます。143回の審査会で5,176件の審査を行いました。

7ページへ行きまして、最上段は養護老人ホームの入所判定委員会でございますが、4回開催いたしました。中段のふるさと市町村圏事業特別会計への繰出金、これは望岳荘建設の際の償還分でございます。望岳荘特別会計から繰り入れた分でございます。

下段のふるさと市町村圏事業特別会計への繰出金は、建設の際の補正予算債の交付税算入分でございます。

続いて8ページをお願いいたします。上段の特養ホーム入所検討委員会は、月1回、計12回開催をいたしまして201件の審査を行っております。下段の障害者自立支援法に基づきます障害程度区分認定審査会も月1回、計12回開催し、132件の審査を行いました。

続きまして、9ページの保健衛生費でございますが、病院群輪番制病院運営事業といたしまして、北信病院と飯山赤十字病院に交付いたしました補助でございます。

10ページをお願いいたします。公債費でございますが、老人ホーム建設の際の起債償還分でございますが、上段が元金、下段が利子です。

一般会計につきましては、簡単であります以上でございます。

(望岳荘施設長 挙手)

議長(山崎一郎君) 続いて、望岳荘施設長。

望岳荘施設長(山田吉廣君) 続きまして、議案第12号であります。平成19年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして補足説明をさせていただきます。

11ページをご覧をいただきたいと思います。入退所の状況を載せてございます。19年度の入所が17名、退所が21名でございます。うち死亡退所が21名でございます。

次に、13ページから15ページについてお願いをいたします。入所者の状況について記載をしております。13ページであります。下段、利用率につきましては97.64%でございます。

次に、14ページであります。平均介護度を申し上げます。下段にございます。

が、４．２７でございます。

次に、１５ページであります、利用状況でございます。短期でございますが、延べ人数が表の合計欄２，４９１人でございます。利用率が１１３．４３％でございます。

次に、主な歳出の関係でありますけれども、１７ページをお願いをしたいと思います。施設設備の維持管理に必要な工事及び備品の購入というようなことで、建物等小破修理以下整備を行ってございます。

それから、利用者の生活関係に関する維持向上を図るためというようなことで、生活関連の修繕料、それから備品の購入等々を行ってございます。

次に、１９ページをお願いしたいと思います。財政調整基金の積立残高であります、５月３１日現在で、４億９，５７０万円でございます。

以上でございます。

(高社寮施設長 挙手)

議長(山崎一郎君) 続いて、高社寮施設長。

高社寮施設長(豊田洋輔君) 続きまして、議案第１３号 平成１９年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、補足説明を申し上げます。

２１ページをお願いいたします。入退所の状況でございますが、入所が１４人、退所が１５人で、退所の内訳でございますが、死亡退所が１３人、他の施設への移転が１人、それと入院による期限切れが１人であります。

２３ページをお願いします。表の欄外をご覧ください。一般利用者の利用率でございますが、９８．４１％でございます。

２４ページをお願いします。表の欄外をご覧ください。一般利用者の平均介護度でございますが、４．１７でございます。

２５ページをお願いします。短期利用者の利用状況でございますが、延べ利用人数は２，１２５人で、利用率は９６．７７％でございます。

次に、主な歳出につきましてご説明いたします。２７ページをお願いいたします。施設の維持管理のための漏水の修理、ボイラーの修繕等の小破修繕並びに工事関係でございますが、養護と案分で喫煙所設置工事、漏水調査用のバルブ取り付け工事を行いました。また、備品購入費でございますが、おむつ交換車以下４点を購入したところでございます。

２８ページをお願いいたします。財政調整基金積立金につきましては、５月３１日現在高で、５億１，１００万円でございます。

続きまして、議案第14号 19年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、補足説明を申し上げます。

29ページをお願いします。入退所の状況でございますが、入所が4人、退所が8人で、うち死亡退所は7人でございまして、1人が重度化により特養の方へ入所されました。

31ページをお願いいたします。表の欄外をご覧ください。入所者の利用率でございますが、93.80%でございます。

次に、主な歳出につきましてご説明いたします。32ページをお願いいたします。施設の維持管理のため、特養と同様、漏水の修理、ボイラーの修繕等の小破修繕並びに工事関係で特養と案分で喫煙所設置工事を行いました。また、備品購入費でございますが、液晶テレビ以下4点を購入したところでございます。

33ページをお願いいたします。財政調整基金積立金につきましては、5月31日現在高で、5,780万1,000円でございます。

以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(山崎一郎君) 続きまして、千曲荘施設長。

千曲荘施設長(町井和夫君) 続きまして、議案第15号 平成19年度特別養護老人ホーム千曲荘事業の決算認定につきまして、補足を申し上げます。

説明書の35ページをお願いいたします。まず入退所の状況でございますが、入所が12名、退所が13名、うち死亡退所が13名でございます。

37ページをお願いいたします。一般入所者の利用状況でございますが、延べ利用人数は2万1,391名、利用率につきましては97.41%でございます。

38ページをお願いいたします。平均介護度につきましては4.38でございます。

39ページをお願いいたします。短期入所の利用状況でございますが、延べ利用人数は2,529人、利用率は115.16%ございました。

41ページをお願いいたします。主な事業の歳出でございますが、工事の関係では養護と案分で、受水槽の上屋の工事、あるいは高圧受変電設備、喫煙所設置工事等を行いました。備品の購入につきましては、老朽化に伴いまして食器洗浄機、自動炊飯器等を同じく養護と案分で更新をいたしました。42ページをお願いします。同じく備品としまして、電動ベッド等それぞれ購入をいたしました。

43ページをお願いいたします。財政調整基金積立金でございますが、5月31日現在高

で2億580万円でございます。

続きまして、議案第16号 平成19年度養護老人ホーム千曲荘事業決算認定につきまして、補足を申し上げます。

45ページをお願いします。入退所の状況でございますが、入所が3名、退所が4名、うち死亡退所が2名でございます。2名の差異につきましては、特養への入所によるものでございます。

47ページをお願いいたします。入所者の利用状況でございますが、年間延べ1万8,161人で、利用率につきましては約99.24%でございました。

48ページをお願いいたします。主な事業の歳出でございますが、工事関係では利用者の重度化対応として、居室の畳からフローリング床へ2室を改修工事、それから手すり、換気設備工事等を行いました。また、特養と案分で先ほど申し上げましたように受水槽の工事等々を実施をいたしました。備品の購入につきましては、特養と案分でそれぞれ先ほど申し上げましたように、食器洗浄機等を更新をいたしました。

49ページをお願いいたします。財政調整基金積立金につきましては、5月末現在高で、3,328万円でございます。

以上でございます。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長(山崎一郎君) 続いて、いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長(山岸元春君) 続きまして、議案第17号 平成19年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について、補足の説明を申し上げます。

主要施策の51ページをお願いをします。中段になりますが、入退所の状況でございます。入所者が15名、退所者が16名、うち死亡退所者の方が16名でございます。

53ページをお願いをいたします。利用者の状況でございますが、年間の延べ利用者数は2万5,254人、利用率につきましては98.57%であります。

54ページをお願いをいたします。介護度でございますが、欄の下でございますが、介護度につきまして、平均介護度4.33でございます。

55ページをお願いをいたします。短期利用者の利用状況でございますが、年間の延べ利用者数につきましては3,724人、利用率につきましては101.75%でございます。

57ページをお願いをいたします。中段からになりますが、歳出について主にでございます。施設の維持の関係で建設の小破修繕の関係で、建物をつなぐ床のジョイントの修理、そ

れから居室のドア、それからかぎ等、そういった19件の修繕を行いまして、55万6,506円の支出をしております。また、玄関屋根の雨漏りの改修、また介護員室の照明の明るさの不足というふうなことから改修をしまして、93万9,750円を支出しております。

次に、利用者の生活関連に関する中でございますが、備品購入の関係で、入所者の電動ベッド4台を購入をしております。それから包丁、まないた、殺菌庫の更新をしまして、28万3,500円の支出をしております。利用者の健康保持の関係で、入所者の血液検査などをしております、26万2,878円などを支出しております。

次に、58ページをお願いいたします。財政調整基金につきましては、5月31日現在高で2億2,880万円であります。

以上でございます。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長(山崎一郎君) 続いて、菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長(片塩義昭君) それでは、議案第18号 平成19年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、補足説明を申し上げさせていただきます。

59ページをお願いします。中段に入退所の状況を記載してありますけれども、入所が14名、退所が12名、すべて死亡退所でございます。

次に、61ページをお願いいたします。入所者の利用状況でありますけれども、延べ利用人員が2万1,348名、利用率につきましては97.21%、平均介護度、次のページにありますけれども、4.27であります。

次に、63ページをお願いします。短期入所者の利用状況につきましては、延べ利用人員が3,863人、利用率は105.55%でございます。

次に、主な歳出につきまして、65ページの下段に書いてありますけれども、施設の維持管理のための給排水設備の修繕、機械設備修繕などのほか、利用者の生活関連の維持向上を図るため、備品といたしまして電動ベッド2台、調理用のフードプロセッサー、冷蔵庫それぞれ各1台を補充しました。次に、66ページをお願いいたします。利用者にかかる医薬材料などの購入のほか、吸引器2台を購入し、利用者の健康保持に努めました。

67ページをお願いいたします。財政調整基金積立金につきましては、5月31日現在では、2億2,268万3,000円となるものであります。

以上です。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(山崎一郎君) 続いて、ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長(丸山正光君) それでは、議案第19号 平成19年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、補足説明を申し上げます。

69ページをご覧いただきたいと思います。中段でありますけれども、入退所の状況であります。入所が12名、退所が12名、皆さん死亡退所でございます。

71ページをお願いいたします。入所者の状況について記載をいたしました。延べ利用人数は2万4,779人でありまして、利用率につきましては96.72%でございます。

次のページ、72ページをお願いいたします。平均介護度につきましては4.07でございます。

73ページをお願いいたします。短期入所者の利用状況につきましては、延べ利用人数は2,215人、利用率は121.04%でございます。

75ページをお願いいたします。中段でありますけれども、主な歳出につきまして説明をさせていただきます。施設建設の際の起債償還金といたしまして、4,899万3,600円を一般会計に繰り出しをいたしました。施設の維持のため、小破修繕等29件で131万九千余円あります。工事関係では、厨房のエアコン設置工事2基でありますけれども、152万二千余円あります。備品購入では、パソコン12万五千余円等あります。

次に、76ページをお願いいたします。財政調整基金積立金につきましては、5月31日現在高で、1億520万2,000円でございます。

以上でございます。

(事務局次長 挙手)

議長(山崎一郎君) それでは最後に、事務局次長。

事務局次長(関谷竹志君) 続きまして、議案第20号 ふるさと市町村圏事業特別会計であります。77ページをご覧いただきたいと思います。

1項広域市町村圏振興整備事業費であります。観光の里づくり事業、スポーツの里づくり事業、文化の里づくり事業をそれぞれ市町村等へ委託して行ったほか、78ページをお願いしたいんですが、そこがございますとおり、連合で北信州の知名度アップを図って、ホームページの作成、観光ポスターの作成、首都圏と周域への掲出、情報誌への広告掲載等、観

光PRを行いました。また財産管理事業では、望岳荘建設の際の貸付金の元金償還分を積み立てたものでございます。

続きまして、議案第21号 公平委員会特別会計であります。79ページをお願いします。定例会3回開催、会議・研修会出席旅費、担当職員人件費の一部も含まれております。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

議長（山崎一郎君） 以上で、事務局次長並びに各施設長の補足説明を終わります。

議長（山崎一郎君） 以上をもちまして、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（散会） （午前11時26分）

平成20年第2回北信広域連合議会定例会会議録(第2号)

平成20年10月31日(金) 午前10時開議

議事日程(第2号)

- 1 議案質疑
- 2 一般質問
- 3 討論、採決
- 4 閉会

本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

出席議員 次のとおり(21名)

1番 尾澤正功 議員	13番 富井耕一 議員
2番 荻原勉 議員	14番 武田貞夫 議員
3番 山本一二三 議員	15番 佐藤武士 議員
5番 小泉俊一 議員	16番 竹内知雄 議員
6番 小林洋之 議員	17番 青木豊一 議員
7番 中島毅 議員	19番 久保田三代 議員
8番 南雲壽美 議員	20番 渡邊力 議員
9番 西條豊致 議員	21番 小林克彦 議員
10番 山岸國廣 議員	22番 湯本隆英 議員
11番 高木尚史 議員	23番 山崎一郎 議員
12番 坂原シモ 議員	

欠席議員 次のとおり(2名)

4番 高橋正治 議員	18番 藤木八十治 議員
------------	--------------

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長 青木 正 主 任 嶋田 敏 英

事務局次長補佐兼総務係長 保 科 篤 主 査 宮 本 秀 一
保険福祉係長 養 田 昭 二

説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長職務代理者	小 林 貫 男	幹 事	日 台 吉太郎
副広域連合長	石 田 正 人	幹 事	苅 和 速 雄
副広域連合長	竹 節 義 孝	幹 事	保 坂 真 一
副広域連合長	芳 川 修 二	事務局次長	関 谷 竹 志
副広域連合長	河 野 幹 男	望岳荘施設長	山 田 吉 廣
副広域連合長	島 田 茂 樹	高社寮施設長	豊 田 洋 輔
監 査 委 員	平 野 英 孝	千曲荘施設長	町 井 和 夫
会 計 管 理 者	豊 田 博 文	いで湯の里施設長	山 岸 元 春
幹 事	栗 原 満	菜の花苑施設長	片 塩 義 昭
幹 事	今清水 豊 治	ふるさと苑施設長	丸 山 正 光
幹 事	白 鳥 久 男		

(開 議) (午前 10 時 00 分)

(開議に先立ち、青木事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長 (山崎一郎君) ただいま報告のとおり、出席議員が定数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第 2 号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長 (山崎一郎君) 日程 1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案にかかわる質疑についてのみ願います。

それでは、議案第 1 号 平成 20 年度一般会計補正予算 (第 1 号) について願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（山崎一郎君） なければ、次に、議案第2号 平成20年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）から議案第6号 平成20年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）までの5議案について願います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） なければ、次に、議案第7号 平成20年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）から議案第9号 平成20年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）までの3議案について願います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） なければ、次に、議案第10号 平成20年度ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第1号）について願います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） なければ、次に、議案第11号 平成19年度一般会計歳入歳出決算認定について願います。質疑ございませんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（山崎一郎君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 2点ほどお伺いをしたいというふうに思うわけであります。

1点は、いわゆる病院群輪番制についてお伺いしたいと思いますけれども、ご承知のようにこの医師不足等によりまして、全国的にもさまざまな問題が起きているわけでありまして、本県内におけるこういう体制が、これまで特別支障が生じていなかったのかどうか、そしてまた今後ともこうした問題について支障となる問題がないのかどうか、この点についてお伺いしたいことが1点です。

それから、ご承知のように06年の法改定に伴って、報酬単価等が改定されているわけですが、そういうふうなものに対する影響というものをどの程度とお考えになっているのか、お伺いをしたいと思います。なお、それに伴う利用者の状況等についても、詳しくお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） ただいま、青木議員さんからご質疑2点ほどいただきました。

まず1点でございますが、病院群輪番制の関係で医師不足の実態の中でどうなのかという

ようなことでございます。特に支障を来すようなお話は、私どもの方で聞いておりませんし、各消防署の方へも聞いてみたんですが、特にそういった困るような事例はないというふうにお伺いしてございます。

それと介護報酬改定の関係の影響はどうかというようなことですが、平成17年と18年と2回にわたりまして介護報酬の切り下げ、さらには居住費や食費の制度改正、栄養ケアマネジメントの創設等あったわけですが、その影響というようなことで、収入の変動にあらわれてくるというふうに思うわけですが、単純に収入は利用率やら介護度やら、入ってられる方の変更によっても、左右されるわけですが、16年度と18年度を比較をいたしますと、16年度の収入は一般と短期と合わせてトータルで18億7,100万円ほどあったわけですが、それが18年度になりますと17億8,700万円というようなことで、全体で8,375万ですか、ほど下がったということでございます。

その内訳であります。保険者の関係では、1億4,000万円ほど下がっているんです。逆に利用者の方で5,700万円ほど上がっていると。差し引き8,370万円ほどの減というようなことで、影響で言えばそういった形で収入減にあらわれているというようなことでございます。よろしくをお願いします。

議長（山崎一郎君） 青木議員よろしいですか。

17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 病院群の輪番制についてでありますけれども、今回の東京都におけるあした事件というものは、まさか東京都でああいうことが起きるということは、多くの皆さん方が予想だにもされなかったというふうに思うわけでありまして。確かに県内には県と長野市も控えているというようなこともあるわけですが、もし掌握されていましてらお答えいただきたいと思うんですけれども、例えばA病院に行って、A病院でどうしても体制が伴わないというようなことで、このいわゆる他に搬送をしたという、こういう件数、あるいは最大1人の患者の方が幾つかのところに搬送されると、こういうふうなやはりケースというふうなものは、県内でどのようにやはりなっているのかどうか、その点について改めてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、先ほど介護報酬の変更に伴う影響というふうなことでお答えいただいたわけですが、今、お答えのありましたように、事業者の方はマイナス、一方では利用者が、いわゆるケースを一つ一つチェックしなければなりませんけれども、お答えの中ではプラスと、こういうふうになってきておりまして、結果的には事業者も利用者も大変厳しい状況に

なっているかというふうに思うわけですが、監査委員の報告でも、短期利用者が昨年
に比べて減少をしていると、その一つの中にいわゆる長期の方が減少してきているとい
うことが指摘もされているわけですが、これはやはり必要性が、減少した結果としてそ
ういう方向、形態になってきているのか。それとも負担の重さがそういうふうになって
きているのかどうか、その辺についてお答えいただければというふうに思いますが、よ
ろしくお願いします。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） まず最初に、搬送の状況なんです、私どもの方ではその細
い部分は把握してないんですが、消防署などに聞いてみますと、こちらの方でないよ
うな科の場合には、圏域外に搬送する場合もあるようでございますが、それは既に何
と申しますか、現場へ行って、電話連絡で調整の段階で、もうその場合にはどこ
かという形がすぐとれるようございまして、病院に着いたけれど、結局受け入れ
てもらえなかったというケースはないというふうにお伺いしてございます。

それと、制度改正の関係で、短期の方が長期に入られるケースが少なくなっ
ているというふうな監査委員報告についてでございますが、どういう原因かとい
うのは、私どもの方で十分つかめているわけではないし、分析しているわけ
じゃないんですが、言えますことは、何と申しますか、在宅をフォローする
ような短期を初めデイサービスですとか、そういったサービスがこの圏域
内にもたくさんできてきまして、ショート、私どもの方でやっているショ
ートばかりでなくて、選択肢がふえたということによって、非常に私ども
の方のショートも込み合っていたんですが、それが緩和されてきたという
ふうなふうに私どもはとらえております。

以上であります。お願いします。

議長（山崎一郎君） 青木議員、よろしいでしょうか。

17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 輪番制については、ぜひ不幸な事故が起きないよう
にお願いをしておきたいと思っております。

それから、いわゆるこの影響についてでありますけれども、確かにそういう
ショートステイ等がふえたという側面と、もう一方では必ずしもそうでは
なくて、自治体を見ても、利用件数はふえても、実際のやはり量は減
少しているというふうなケースもやはりあると思うんですが、そこには
やはり利用者の負担が増加してきている、もう一方ではやはり

社会的な現象での景気の後退と、こういうふうなものが重なっているのではないかというふうに考えられる面があるわけですが、先ほどお答えでは長期の入所がかなり減った原因について云々というふうに言われていますけれども、やはりそういうことも否定しがたいものとしてあるのではないかというふうに思いますが、そこら辺の分析、その一方では感染症云々という問題もあるんですけれども、主としてその皆さん方が判断されるのは、施設増というふうに県内の特養の短期入所希望者が減少は、そういうところにあるというふうにお考えだということなんですね。経済的な事由等は関係ないというふうにお考えなのか、その点改めてお伺いしたい。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 負担増ということもあるのではないかとはいいます。

議長（山崎一郎君） 青木議員、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） なければ、次に、議案第12号 平成19年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第16号 平成19年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの5議案について願います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） なければ、次に、議案第17号 平成19年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定から、議案第19号 平成19年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定までの3議案について願います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） なければ、次に、議案第20号 平成19年度ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算認定について願います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） なければ、次に、議案第21号 平成19年度公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について願います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） ございませんので、以上で、議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

平成20年第2回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答弁者
		議席	氏 名	
1	介護保険関係について	17	青木豊一議員	広域連合長 職務代理者
2	平成18年度広域保健福祉推進方策報告書について	15	佐藤武士議員	広域連合長 職務代理者
	広域観光事業について			

議長（山崎一郎君） 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭にお願いします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付してあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

それでは、順位1番、介護保険関係について。

17番、青木豊一議員。

（17番 青木豊一君 登壇）

17番（青木豊一君） 青木豊一でございます。通告に基づきまして質問をさせていただきます。

最初に、広域連合長として重責を担われ、本議会でもいつもの元気な姿の青木連合長と、圏内の発展について議論をする予定でありましたが、まさに青天のへきれき、青木一連合長が急逝されました。私とは政治的立場は異にされましたが、本連合議会における故人との論戦を通じ、各特別養護老人ホームへの福祉車両の配置など、幾つかの改善が見られたことをお互いに確認できることと思います。故人が広域圏内の発展に努力されてきたありし日を思い出すものであります。

改めて、故青木一連合長のご逝去を慎んでお悔やみ申し上げますとともに、ご冥福をお祈

りするものであります。

こうしたことを考慮し、今回は介護保険に関係した問題に絞って質問をいたします。

だれでもが、いつでも、どこでも必要な介護を受けられると始まった介護保険制度は、早くも9年目を迎えています。今、介護は二つの危機に直面しています。

その一つは、歯どめのきかない人材流出と、深刻な経営難による地域の介護基盤が破綻しかねない状況にあるということであります。

二つ目は、介護保険サービスの利用抑制が始められた中で、利用者、高齢者の介護と生活が危機に直面していることでもあります。その主たるものは、介護保険法の改定と同時に実施された2006年の改定が、利用者、事業者に耐えがたい痛みをもたらすものとなったからです。

今、新たな改定作業が進められていますが、こうした問題点を改善する方向に進むかが、今問われております。

私は今回、こうした点を踏まえつつ、今日の地域経済の厳しさのもと、公的施設が本来の任務をしっかりと果たすとともに、地域と一体となって地域経済をもバックアップすることも重要と考えております。とりわけ今日、食の安全が問題になっているときだけに、安全でおいしい農産物が豊富に採れるこの地域の特性を生かすことは、これまでも繰り返し提言申し上げてまいりましたが、こうした点を踏まえ、次の点について伺います。

一つは、広域圏における特別養護老人ホーム等公的施設における問題について、2点伺います。1点は、北信広域圏内にある特別養護老人ホーム及び老人ホーム等において、利用者の食の安全と地域経済発展と結びついた運営がどのように進められているでしょうか。過去に提言した点の改善点と、今後の対応についてお伺いするものであります。

また、米や食料品が汚染されているという問題が、大きな問題になっております。管内施設においての実態について、改めてお伺いします。

2点は、管内施設に働かれる職員、今回特に嘱託職員の待遇改善についてお伺いをいたします。先ほども指摘した06年度改正は、毎年10%ずつ伸びる介護費用を抑制するため、政府は制度の持続可能性の確保を最大の目的に、利用者などに対し利用抑制と負担増、事業者に対し介護報酬等の大幅カットを行いました。この結果、介護問題を解決すべき介護保険が逆に利用者、高齢者の生活不安を生み出し、介護事業者の存立基盤を揺るがす事態になり、介護保険制度創設時の介護の社会化の理念はどこかに飛んでしまおうとしています。こうした影響は、県内施設においても職員の非常勤化の促進、施設の民間移行問題も取りざたされ

てきました。私はこうした非常勤化に反対しつつ、同時に非常勤職員の待遇改善を、これまでも再三提言し、不十分ながら改善も図られてまいりました。

しかし、改善されたとはいえ非常勤の最も多い介護職員の皆さんは、正規職員と同一労働を強いられながら、平均給与で年207万円、通勤費など諸手当を含めても230万円ほどでしかありません。さらに調理の職員の場合は、平均給与年額は168万7,200円、諸手当を含めても189万4,004円でしかありません。まさに働く貧困が公的施設において公然と行われているというのが実態であります。

こうした点からも、改めて非常勤職員の報酬など待遇改善が求められます。この点についてお伺いいたします。

二つ目の問題は、北信広域連合広域保健福祉推進方策研究会のその後の取り組み状況についてお伺いいたします。

この研究会の主たるテーマは、今後の北信広域連合施設等のあり方で、その中に民間活力の導入、正規職員数及び経常経費削減計画等の長期財政計画、建物の民間移管等々がありますが、今日の時点でどのような研究がされているのか、お伺いいたします。前青木連合長は、私の質問に対し、民間移管ありきではないとの答弁をされていますが、この点を含めて研究の到達状況をお伺いいたします。

三つ目は、医療制度の改悪の一つとして、医療療養病床の縮小・廃止が具体化されています。これは明らかに医療費の節減にあることとともに、お年寄りを病院へ行きにくくさせ、さらに追い出す結果にもなりかねません。本制度に伴う広域圏内における実態及び今後の影響と対応について、どのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

以上で、最初の質問といたします。

議長（山崎一郎君） 小林広域連合長職務代理者。

（広域連合長職務代理者 小林貫男君 登壇）

広域連合長職務代理者（小林貫男君） 青木議員の質問にお答えしていきたくと思います。

大きく2点、3点ですか、3点いただいたわけですが、まず最初の食の安全についてのご質問でありますけれども、今議会の冒頭の招集のあいさつの中でも私の方から申し上げましたことで、最近、連日のように薬物が混入された冷凍食品等による食中毒の被害例、あるいはその事故米で製造された食品の使用例が新聞紙上等で報道されておるのは、ご案内のとおりでございます。

当広域連合といたしましても、平成15年度から今日までの間においてですね、有害物質

のいわゆるメラミン、その混入の汚染のある食品ですとか、あるいは事故米から製造した食品の使用状況について、納入伝票等調査をいたしましたところ、使用はございませんでした。

食の安全・安心の確保を図るということは、きわめて強く求められておりますことから、今後とも食材の納入等につきましては、十分留意して取り扱うように、各施設に対して終始徹底しているところでございます。

また、特別養護老人ホームフランセーズ悠さかえにおきましても、事故米等の混入の疑いのある製品の使用はないというふうにお聞きしているところでございます。

次に、地域経済発展に伴う運営施設についてのご質問でございますけれども、当広域連合の施設での食材調達につきましては、米、野菜、牛乳、あるいは肉、魚類等の食材につきましては、地元を中心とした圏域内から購入をいたしております。そういった意味では、地産地消の立場からということもございまして、またそれから地域経済の発展の観点からですね、これは極めて大事なことだということで、極力地元産を使用するというように努めておるところでございまして、納入いただく業者の皆さんに対してもですね、でき得る限り地元産の納入、あるいはなおかつ安全性の高い国内産を使用して、そのほか納入していただくように鋭意依頼をしているところでございます。なお、食材以外の介護用品のいろいろの消耗品でありますとか、あるいは備品の購入ですとか、あるいは修繕工事等が当然あるわけでございますけれども、そういった施行につきましても、圏域内の業者を中心に選定して、事業を行っているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、フランセーズ悠さかえですけれども、この食材調達の状況につきましても、米、農作物、パン類等は圏域内からの調達とお聞きしておりますけれども、今後ともこの食の安全ということにつきましても、あるいは地域経済の振興発展という、この二つの観点からしてもですね、継続して地元産を使用させていただくように働きかけてまいりたいというふうに考えております。

それから、次に職員の待遇改善についてのご質問でございますけれども、ご案内のとおり、今介護現場におきましては、年々施設へ入所される方の介護度が重度化してきておりまして、それに伴いまして、非常にサービス提供をするものも多種多様にわたってきているということで、その介護サービスに多種多様が求められているという中でございまして、介護従事者の確保というものが、人材確保というものが非常にこれは全国的にも大きな課題となっているのが現実でございます。

そうした中で、当連合におきましても、特に近年におきましては介護職員の中途退職等に

よる欠員補充にございましては、その速やかな人材確保に苦勞している場合がまま生じてきておるわけでございますけれども、そうした中で、やむを得ず緊急的な対応をすればですね、派遣契約といったようなこともございましてですね、現在それは極力抑えるようにはしているわけでございますけれども、やむを得ず1名現在派遣契約をしているところでございます。

また、連合といたしましてはですね、施設の職員の皆さんがよりよい、働きやすい環境をつくるということに、鋭意努めておるわけございまして、その上で人材の確保を図っていくということですね、ご指摘のありましたような、その勤務条件の関係、特に職員の待遇改善という面ではですね、鋭意努力をしてきているということでございます。これまでも職員が年休を取得しやすい、その体制づくりという一環で、年休対応等をいたしましてですね、そういう年休が取りやすくしていただくために、嘱託職員を1名それぞれ各施設に配置しております。そのほか個別ケアの認知症患者、入所者ですね、こういった人に対応するために、嘱託職員を加配、多くそういう人たちに対する対応をしておるところでございます。

また、それから職員の、嘱託職員の報酬の関係でございますけれども、資格を有するという者の報酬の引き上げは、18年度から実施してきておるところでございますけれども、本年度からはその勤務時間等をですね、勤務時間等を考慮して報酬額の増額を行うというようなこと等を改善を図ってきているところでございます。

今後ともですね、財政的には非常に厳しい側面はあるわけでございますけれども、現在、国で検討されております、介護報酬の改定も検討されておりますので、そういった動向も注視しながら、職員の待遇改善、勤務条件の改善については、なお一層鋭意注意を払って、待遇の改善には一層努めてまいりたいというふうに考えておるところです。

それから、次にご質問いただきました、広域保健福祉の研究会の取り組みはどうなっているかということでございますけれども、これは平成18年度でございますけれども、公募の委員さん、それから市町村から推薦をいただいた委員、それから関係職員等ですね、広域保健福祉推進方策研究会、これを立ち上げたわけございまして、その中では施設の収支の状況でありますとか、あるいは人件費の問題、それから賄い材料費等、それから介護職員の従事者の数等が適切なかどうかといったようなこと等につきましてですね、他の社会福祉法人、民間の社会福祉法人等との比較検討を行ってきたわけございまして、老人ホームのあり方、将来的なあり方については、どうあるべきかというようなことについて、1年間研究を行ってきたところでございます。

そうして報告書をいただいたわけでございますけれども、その中では、一つとしては、

サービスのさらなる充実、あるいはその行政のスリム化、そういうのを目指してですね、将来的には民営化が望ましい姿という報告書に記されているわけでございますけれども、そうした中で、段階的に民間へ移管していく方向が適当であると。そしてまたその移管までの間は、例えば消耗品等、そういった物品の購入等は一括購入をすとか、あるいは給食調理の民間委託を視野に入れながら、経営の改善を図っていく。そしてさらには待機者が大勢おられるわけでございますので、その待機者の解消に向けて、そういったその増加の抑制の取り組みも必要だというような報告内容となっているところでございます。

そうした、これらの研究結果の報告を受けましてですね、昨年度構成市町村の担当課長を中心といたしまして、広域保健福祉推進委員会というのを立ち上げまして、具体的にそれではこの報告を受けて、どうしていったらいいかということ、具体的に今研究を進めてきているところでございます。

特に民営化に当たってはですね、これは順次移行していく方法をとったらどうかと、この場合にある程度の退職がないとですね、残った施設の正規職員率が上がってしまうというようなこと、したがって、人件費が高騰してしまう。そしてまた平成18年度以降、介護報酬の引き下げ等があったものですから、それに伴う収入減によりまして、当然起債をして償還しているわけでございますけれども、その起債償還もなかなかその影響で厳しくなるということも予想されるというようなことから、大変厳しい施設運営が懸念されるという、そういった課題が浮き彫りにされたということでございますので、それを踏まえまして、現在は内部で継続して検討していこうということで、内部で検討しているところでございます。

それから、次に療養病床の縮小あるいは廃止に伴う圏域内の実態と今後の影響についてということでございますけれども、療養病床とは、これはもうご案内のとおりでございますけれども、主として、長期にわたり療養を必要とする患者さんを対象とする病床と、こういうふうに定義づけられておるわけでございますけれども、療養病床には医療が必要な方と、それから介護が必要な方がそれぞれおられるわけですが、混在して入院されておられる状態が現状でございます。そこで医療が必要な方は医療療養病床において、それから介護が必要な方は介護保険施設でということで、それぞれの施設において、それぞれ適切なサービスを提供する体制を整えるという考え方からですね、国の医療構造改革によって、平成23年度末までには、これから3年後ということになりますが、に転換される計画となっておりますところでございます。

それから、療養病床の再編のことにつきましては、この介護療養病床の転換先、この介護

療養病床というのは、平成23年度末には廃止するという方針が出されておるわけですが、その転換先として、医療保険体系の医療療養病床、それから介護保険体系の特別養護老人ホームや、老人保健施設が挙げられておるところでございます。

当北信広域連合管内の療養病床の実態で申し上げますと、現在17床でございますが、今は事業者の意向を踏まえた中で、平成21年度から始まります、来年度からになりますが、始まります第4の市町村介護保険事業計画において考慮されるというふうに思われるわけですが、当広域連合といたしましては、この事業計画がどういうふうにされてくるのか、その動向を注視してまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（山崎一郎君） 青木議員、再質問はありますか。

17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） それでは、今お答えをいただいたわけですが、自席で再質問させていただきます。

いわゆる食の安全とこの地域経済の発展を結びつけるという問題でありますけれども、今お答えがあったわけですが、そういう方向で努力されているということは理解できるわけですが、現実問題として、現在のこの管内のそれぞれの施設がですね、どういうふうなやはり調達状況にあるのかどうか。この点についてお答えいただきたいというふうに思います。

特にこの地域は農村地域でもあるわけですから、このまさに安全でおいしい食料を、別のことで言えば食文化を提供するというのを、一番やりやすい地域だと思うわけですね。そこでやはり入居者の皆さん方が、やはりそういう食文化、食の安全を保障される、同時にそれはまた地域経済の活性化にも結びつくという、そういう二つのやはり仕事が具体化できるというふうに思うわけでありませう。

最近、米の問題は先ほどそうしたものは無いということですが、農水省の通達でですね、汚染米である事故米を食料米にすることを、農水省自身が促進していたという、こういうこともやはり明らかになってきているわけです。あわててその指摘に文言を変えましたけれども、基本的な方向というのは汚染米を食料米に回すことは結構だと、こういうふうなやはり状況ですから、他の食料品もですね、その安全度というものは極めて不安視をされるわけです。だとしたら地域経済の活性化と食文化という側面から、文字どおりやはり安全でおいしい食料を、この進めていくということが、やはり極めて重要だというふうに思うわけですが、

それにはやはりもちろん買ったものを改めるといふのと、一定のやはり職員が増加が必要かと思うわけですが、そういうことを含めてですね、具体化をお願いをしたいということが、この点での2点目であります。

また、この新年度からパソコン等が一括購入されているようでありますけれども、こういうふうな資材について努力をされているということですが、実態としてどのようにやはりなっているか、その点についてのお答えをお願いをしたいと。

それから、フランセーズ悠さかえについてですけれども、いわゆる栄村との米や農産物の協定を結んでおられるようではありますが、しかし、他のものについては、このフランセーズ悠さかえそのものが調理をするのではなくて、委託をされていると。こういうふうなやはり経過ですから、そのやはりこの私たちの貴重な補助金を支出して設置された施設でありますので、そういう点でのやはり調査がどこまでやはりされているのかどうか、あわせてお伺いをしたいというふうに思います。

続きまして、管内の嘱託職員の問題についてお伺いをするわけですが、改善されてきているということについては、私も理解をしているわけですが、同時にやはり調べてみますとですね、いわゆる介護職員が1人で担当するこの利用者の数というのは、それほど大きなやはり変化はないわけですね。例えば望岳荘などでもそうですけれども、平成16年の時点で2.52が本年度の状況で2.44と、あるいはまた高社寮については2.52から今年度は2.69と、上がっているところもあるわけです。これは代替等で職員が入ったりしているというようなこともあるので、そういう部門が若干あるかと思うんですが、しかし、そう大きなやはり差はないというふうに思います。

それから、またこれは定員に対しての数ですが、これさらに短期の人たちはほぼ日常的に定員は確保し、さらにオーバーしているというのが圧倒的な施設の実態です。そういたしますと、本年度で見ますと、望岳荘が定員で言うと2.44ですが、短期を含めると2.6と、こういうふうな、やはりことになりまして、高社寮も2.69が70人定員に対する比率ですが、短期を含めると2.9と、こういうふうにして、この実態は皆さん方は大変な努力をされているかもしれませんが、しかし、入居者や介護職員から見れば、その改善というものは最初にも指摘いたしましたように、まだまだ道の半ばというか、むしろ始まったところというのが実態だというふうに思うわけがあります。

なおかつ、この給料につきましても、先ほど申し上げましたように、本給だけでは介護職員で平均が月17万2,000円と、年間では先ほど申したとおりの数です。そこへ通勤手

当など諸手当を含めて、230万という状況になるわけですが、調理の皆さん方は諸手当を含めても189万余円と、こういうふうなやはり状況の中で仕事をされておりまして、しかも調理の皆さん方の嘱託員比率というのは、介護もそうですけれども、例えば望岳荘は介護職員の嘱託員比率が45.65%、調理員で40%と、あるいはまた高社寮については、介護職員は28.57ですが、調理は52.9と、もう望岳荘が調理の嘱託員比率は40%ですけれども、他の施設はすべて半数以上がこの嘱託職員で調理が賄われていると。こういうふうなやはり実態にあるわけですね。

こういう点からいたしましても、やはり私はこうしたこの真夏の暑いときに蒸し暑いような中で、文字どおり必至で働かれるこの調理の職員が、こういう現状で置かれているということは、大変やはり厳しいというものだというふうに思うわけでありまして、そういう点で、この点についてどのようにやはり改善をされるお考えなのか、お伺いをしたいと。

先ほど、職務代理者からのお答えでは、介護報酬の改定も国で検討されているということがあるわけですが、確かにそういうことがされておりまして、改善の方向がもう国としても具体化しなげりゃならない、そこまでやはりこの矛盾が広がってきているというのが実態だというふうに思います。そういう点で、この一つはやはり介護報酬の、失礼いたしました、嘱託職員の待遇改善について、どのようにやはり具体的な検討をされるお考えなのか、お伺いをしたいというふうに思います。

研究会のあり方問題についてでありますけれども、こういう連合長が急逝されたというような状況もありますので、この点については、また今後に持ち越したいというふうに思います。

なお、この療養病床など医療からこのお年寄りが追い出されるというふうな、こういうケースがもうテレビでも、管内でも入院しようと、以前は入院でしたけれども、入院しようとしたら断られると、こういうケースも多々お聞きしているわけでありまして。こういうふうなやはり状況になってきますと、本当にやはりこの若いときに一生懸命に地域のため、あるいはまた社会のために働かれた皆さん方が、高齢化したらそこも住みづらくなってくると、こういうことはやはり私たちとしては、絶対にやはり避けなければならない問題だというふうに思います。そういう点からいたしましても、こうした問題の改善、そしてまた介護施設の充実等について、どのようにお考えになっているのかお伺いして、2回目の質問といたします。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） ただいまの2回目の、青木議員さんの2回目の質問についてお答えしたいというふうに思います。

まず最初に、食材の調達の関係でございます。調達状況はどうかというようなことでございますが、主立った食品について申し上げますと、まず米であります、いずれの施設も管内から調達いたしてございます。それと野菜もすべて管内でございます。パン類もすべて管内で、肉類もそうであります。魚類も管内の業者から調達いたしております。管外から入ってきているのは、冷凍食品が一部入ってきておりますのと、それと特殊な何と申しますかね、経管栄養ですとか、栄養補助食品、そういったものが管外、長野の方から入ってきているという状況であります。

ただ、そういうことで地元業者からは買っているんですが、それが必ずしも地元産であるかということは、ちょっと言えない部分もございまして、何と申しますかね、業者さんでも地元でできるだけ間に合わせようと思っても、地元のものが調達できないような場合には、例えば北海道のジャガイモは時によってはきたりというようなことはあるようでございますが、できるだけ地元産を使っていたくようにということで、お願いはしてございます。

それと、できるだけ手づくり品を多くというようなご質問ございましたが、その辺につきましても、栄養士等と懇談を進めながら、そういうようなお願いは、お願いと申しますか、指導はしていきたいというふうに思っております。

それと、備品購入の状況でございますが、主な備品だけちょっと19年度の状況を調べてみたんですが、圏域内では15件で276万7,000円、圏域外は13件で428万7,000円というような、すべてではなくて主なものだけなんですが、金額的には圏域外の方が若干多いわけですが、介護用備品ですとか、厨房用備品等、施設で使うものは非常に専門的なものが多いということで、そういったものはどうしても圏域外の専門業者が落札するケースが多くなってしまおうという実態はあることはあります。しかし、圏域内で十分間に合うというようなものは、圏域内で調達するようには、なるべくいたしてございます。

それで、フランセーズの関係で、どこまで調査しているのかというお話がありました、昨年私どもフランセーズの幹部の方と懇談をいたして、そういった中で状況を聞いたり、お願いするところはしたりしたわけですが、年に一遍ぐらいそんなことをしたり、さらには職員レベルで、先ごろ生活相談員がうちの方の施設へ研修に来たわけですが、ほかの職種でもお互いに研修に行ったり来たりする中で、交流を広めて、情報交換やらしていきたいというふうには思っております。お願いします。

それから、嘱託職員の関係で、どのように改善を図っているのかというお話がございましたが、今年からその昇給制度を、嘱託職員の昇給制度を設けました。非常勤職員につきましては、何と申しますかね、地方公務員法の中でちょっといろんな規制がある中で、余り大ざっぱに、大ざっぱと申しますか、言っているのかどうかという部分もあるんですが、長い間働いておられる方、もう今どこの自治体でもそうですが、事実でございますので、そういった状況には報いていかなきゃいけないというのは当然でございます。

今年度ですね、私ども4月で42人の方の昇給を行いました。嘱託職員の給与のシステムは、私ども正規職員が使っている行政職1表を当てはめてやっているんですが、その中で基本は2年以上お勤めの方はその給料表で行きますと、2号俸ぐらいずつ継続的に上げていきたいというようなことの中で、今年始めるに当たっては、長い方は既に長く働いている方もおられますので、一緒でもまずいというようなことで、3年以上の方は3号俸上げたところでございます。そういうような形で今後改善を図っていきたいというふうに考えております。

それと、療養病床のお話がありました。非常に微妙な問題もございまして、事業者の意向もありますし、その今既に入っている方の状態と申しますか、そういう方の状態によっても変わってくると思うんですが、そういう意味では何と申すのかな、私どもの方は17床ということで、ほかの圏域に比べると非常に少ないわけなんです。ですので私どもの方とすれば、特にそれに対する対応というのは、今のところは考えてはいないということです。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（山崎一郎君） 青木議員、3度目の質問でございますでしょうか。

17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） それでは、食の安全と地産地消、そして地域経済が活性化の一助にもなるように、一層努力をお願いしておきたいと思っております。

続きまして、介護保険の問題についてでありますけれども、県の福祉人材確保等に関する実態調査を見ましても、この離職者が非常に介護現場で多いと、その一つの大きな理由の中に、やはり給与が低いということが言われているわけですね。また、総務省も今年の9月5日の時点で、介護職員の報酬の引き上げを求めるように、厚生労働省に対して介護保険事業等に関する行政職監視結果に基づき勧告したというふうに、もう総務省自身がこの介護保険労働者が余りにも低い給料で働かされているということも、もう勧告せざるを得ない。そ

ここにやはり来ているわけですね。

そういうことからいたしましても、ぜひ繰り返しませんけれども、管内の実態も決して高いという状況ではありませんし、また、雇用環境も特別優遇されているというふうな状況でもありませんので、ぜひお願いをしたいというふうに思うわけであります。

管内の状況を見ましても、例えばこの10年以上嘱託として働かされているというのは1人ですね。5年以上が13人、合わせて5年以上というのが14人しかおいでにならないと。こういうような、13人だね、そのうちの1人があれだと思んですが、いずれにしてもそういうふうに全体2割にも満たない人たちが、5年以上が全体の2割にも満たない、介護職員、嘱託職員ですね、そういう状況にあるということは、いかにこの嘱託職員の待遇が厳しいかということ、やはり示しているというふうに思うわけです。もちろんやめられる方の中には、結婚等もあるかと思いますが、そういうことを含めて、やはり待遇改善が喫緊の課題として出ているということだというふうに思います。

なお、本連合における嘱託職員の昇給については、毎年行われて、いや1年経過、採用が1年経過後で行うということになっているわけですね。しかし、今お答えがあったように、3年、今回初めて3年を基準にしてやられたと。3年以上ということをやられたということでありますので、ぜひやはりこの点もみずからの決定、決められた最低限の、これを当てはめて具体化をお願いをしたいというふうに思うわけであります。

やはり職員の皆さん方の待遇改善は、これはいわゆる介護の基盤になっているわけですから、ここの改善はイコール利用者の安全・安心の介護の提供と一体化するというふうに私は考えております。そういう点からいたしましても、ぜひこれは単にそこで勤めている人の問題という、当事者の問題のみならず、いわゆるこの北信広域連合における利用者の安心と安全を提供する上でも、ぜひこの点のやはり改善を強く求めまして、私の質問といたします。

この点についてのお答えをお願いいたします。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 嘱託職員の待遇改善のご意見があったわけですが、私も今できる範囲の中で精いっぱい対応をしておるわけですが、先ほど申し上げましたような昇給制度もつくったわけでありまして、1年でというようなふうに決めてあるじゃないかというようなお話もあったんですが、目標とすれば1年で昇給、場合によっては可能だよというような意味でありまして、1年で上げなきゃいけないということではないんですが、将来的にはそこまで持っていけるような努力は当然しなきゃいけないんですが、

今年から始めたということで、今年は3年で、3年というのは先ほど申し上げましたとおり経過措置でございまして、基本は2年で、来年には一部の方、2年で上げられるというふうに思うんですが、そういったような形で順次改善を図っていきたいというふうに思います。

介護報酬の関係も今日の新聞あたりで見ますと、いいような雰囲気ではありますが、そういった中で、その人材確保の部分につきまして、こういった、何らかの枠組みがはめられるのかなという部分もありますが、もしそういった枠組みができれば、当然それに当てはめていかなきゃいけない、今の話ですけれども、間違いのないことございまして、それには対応していかなきゃいけないというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（山崎一郎君） 以上をもちまして、青木豊一議員の質問を終結といたします。

ここで10分間の休憩をしたいと思います。

（休憩） （午前11時12分）

（再開） （午前11時21分）

議長（山崎一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

順位2番、平成18年度広域保健福祉推進方策報告書について及び広域観光事業について。

15番、佐藤武士議員。

（15番 佐藤武士君 登壇）

15番（佐藤武士君） 15番、佐藤武士。まず質問に入る前に、10月9日、急逝されました青木連合長の本北信広域連合における功績に対して感謝申し上げ、質問に入りたいと思っております。

まず大きな1番、平成18年度広域連合保健福祉推進方策報告について、担当職員の話によれば、結果報告書取りまとめの段階まで、介護保険報酬の具体的な数字が国から提示されていなかったために、そのことが十分に報告書に反映されてないので、今後内容の大幅な見直しをなさなければならないということではありますが、民間委託とは何か、そんな視点から質問し、見直しのときの参考にさせていただきたいと思っております。

私は、財政が厳しさを増す中で、民間の活力と知恵、資金を活用しながら、社会資本の整備を行うことに賛成の立場ではありますが、報告書の中で語られている社会の状況論だけで、民間の移行は必須の流れであると結論づけることには、大きな疑問を持っております。民間委託について考える重要な要件の一つに、バリュー・フォー・マネーの検討があります。公共がやっても民間がやってもサービスの水準が一定と考え、かかる経費の差はどうか、計算

する必要があります。そして、バリュー・フォー・マネーのあり方によって、従来から公共がやってきた個別ごとの事業の委託化、指定管理者制度事業か、民間に対する想定が違ってまいります。どんなやり方を想定し検討されたのか、報告書からは見えてきません。

また、経営改善の人員費の削減について、本来施設の機能を向上させ、職員数を減らすか、職員の賃金を下げるか二者択一であります。報告書によれば正規職員の割合を80%から60%に下げ、全体の賃金額を減額することが提示されております。山ノ内町の福祉協議会では、サービスと施設の機能の向上を図るために、第三機関によるサービスについての審査を受け、積極的に改善を行っております。また、介護現場の労働環境の大変さから、役場職員並みの給与確保を目指しながら、正規職員をふやそうとしています。果たして報告書のとおり安い賃金で臨時職員を確保できるのか、質の高いサービスを提供できるのか、疑問を持っております。

そして、施設待機者解消に向けて、老朽化の進んだ施設を規模の大きな施設に建てかえることによって、少しでも解消に向けた努力が検討されたのか、わかりきったことをわかりきったことで表現されている報告書では、何の価値もありません。民間でできることは民間へ任せる、小さな政府を目指した構造改革は大切なことではありますが、一方で無理な構造改革の取り組みの弊害が現在指摘されております。綿密なデータをもとに被保険者に今以上の負担がかからないような計画の検討を願って質問いたします。

- 1 番、報告書作成後の経過と活動はどうなっているか。
- 2 番、民間への移行によって、19年度決算の経営、サービスのどの点を改善を望むのか。
- 3 番、削減を予定している正規職員の部署はどこか。サービスの低下の心配はないのか。
- 4 番、民間業者の選定はどのような基準で、どのような方法で行うのか。
- 5 番、民間移行時における基金の取り扱いはどうなるのか。

大きな2番、広域観光事業について。10月27日の信濃毎日新聞3面に、長野と松本の連携という記事が大きな見出しで載っておりました。内容はライバル意識の強かった長野、松本が連携し、厳しさを増す地域経済、行政運営に対して統一した意見表示をする必要がある、そんな立場からまず観光の分野において善光寺御開帳に向けて共同で誘客活動を九州福岡で行った。互いの観光地を組み合わせた多彩なコースを紹介することができると、両職員のコメントが載っておりました。

また、新幹線の開業がもたらすものと題して、10月8日北信地方事務所主催の講演会が開催されました。講師の話と同感でありますので、改めて紹介したいと思います。講師の藻

谷浩介氏は、便利さを共有する人々はより便利さを求めて、人々は寄り便利な方向へ流れていく。北信地域は新幹線開業により、東京の日常生活圏内に取り込まれ、都会からのUターン現象もなくなり、若者が東京から帰ってこなくなる。新幹線の開業が人口の減少と高齢化を解決してくれると高をくくっていると、藻谷氏は天動説という言葉で表現されておりましたが、逆に人口減少、高齢化の流れに拍車をかけるといっておられます。

そんな流れに対して、従来からの製造業を中心とした企業誘致や産業振興にのみ頼るのではなく、日本のふるさとの原形を残しているこの北信地域の特性を生かしながら、交流人口、観光客の増加を図ること、そしてその競争力をより強めることが大切であると。特に北信広域が手を結び、多彩な観光コースを創出することによって、とかく人口の多い東京に目を向けがちだった視点から、外国人、大阪、九州など長期宿泊者を対象とする観光戦略を立てることの重要性も指摘をされておりました。それでは質問いたします。

1 番、広域事業に対する位置づけは。

2 番、北信地方事務所主催の北信観光戦略会議に出席が要請されているが、広域連合職員が出席しないのはなぜか。

3 番、ホームページ遊楽ながののアクセス件数は、今後の活用についてどう考えているのか。

4 番、11月8日の多摩市における観光イベントの参加目的は何か。過去に長野県主催の観光イベントへ参加の経緯はあるか。

以上、再質問は自席にて行います。

議長（山崎一郎君） 小林広域連合長職務代理人。

（広域連合長職務代理人 小林貫男君 登壇）

広域連合長職務代理人（小林貫男君） 佐藤議員のご質問に対してお答えしてまいりたいと思います。

2点ございますが、最初の質問でございますが、平成18年度の広域保健福祉推進方策の報告書と、それから経過につきましては、先ほど青木議員にお答えしたとおりでございますので、よろしく願いたします。

次に、民間移行にかかわる経営、サービスのあり方については、平成18年度の研究事項ということで、社会福祉法人による高齢者福祉施設整備が中心的な役割を果たしてきておまして、また行政のスリム化を目指すということで、社会福祉法人が持っております、そういったいわば機動と申しますか、柔軟性と申しますか、そういったものを生かしたその介護

サービスに期待をしまして、将来的にはそういった意味で民営化が望ましい姿であるというふうに集約されたところでございます。

次に、正規職員の削減部署、あるいはその民間業者の選定方法についてのご質問でございますけれども、まだ具体的にはそこまで検討はしてはおりませんが、この長野広域におきます民間業者の選定等につきましては、お聞きしておりますのは、競争力を高めるということで、圏域内の特別養護老人ホームの運営実績を有する社会福祉法人等から公募いたしまして、いわゆるプロポーザル方式という方式で連合が設置する選定委員会というのを設けたようでございますけれども、その中で審査選定をしていくというふうに行っているところでございます。そんなことも今後の参考になろうかというふうに思っているところであります。

それから、18年度以降の介護報酬の単価が引き下げられたこと、それからまた近年特に介護職員の確保が大変厳しい状況であるわけでございますけれども、そうしたその課題につきまして、現在内部で検討をしているところでございますので、よろしく願いいたします。

次に、民間移行時における基金はどうするんだというようなご質問でございますけれども、これはあくまでも広域連合の基金として活用していく予定でございます。

次に、二つ目の広域観光につきましてですが、最初に、広域観光に対する北信広域連合としてはどういうふうに位置づけているんだというご質問でございますけれども、広域連合の規約にもございますけれども、調査研究に関する事務といたしまして、広域的な観光の推進に関することと、こういうふうに規約の中では定めておるわけございまして、広域的に取り組んでいく課題と位置づけています。それから構成市町村等と協力しながら取り組んでいるところであります。

この広域連合では、これまでもですね、平成14年度には北信広域連合広域観光推進幹線道路網整備調査研究会、非常に長い研究会名でございますけれども、そういうものを立ち上げましてですね、広域観光についての調査研究を行った経過がございます。そして、またさらに平成18年度には、広域観光推進方策研究会を組織いたしまして、広域的に連携できるものは、そういった方策は何だ、どういうものがあるのかというような、そういう研究を行ってきたわけございまして、それに基づきまして、昨年度広域観光ワーキンググループ、さらには広域観光事業推進検討委員会、そういったものを組織いたしまして、広域観光の推進がいかにあるべきかということについて取り組んできているところでございます。

観光の推進につきましては、この北信地域の情景、あるいはその歴史的な経過、そういった歴史についてですね、もう一度再確認するというところで、そんな中で北信州イメージづく

り、そしてまたより効果的なその情報を発信していくと、そういったことが大変重要だというふうに認識しておるわけでございますけれども、そういったことから、管内市町村等の関係機関とも一層連携を図りながら、ホームページの運営でありますとか、あるいは広域観光ポスターの作成、ご覧いただきますようにそれぞれ掲示してございますけれども、こういったポスターの作成掲示など、連合としてできる事業を行っているところでございます。

当連合といたしましては、引き続きそういったその広域的な課題の研究、それからそれぞれ市町村間の連絡調整といったようなことを行うとともにですね、この広域観光の情報提供、あるいは特に北信州ですね、この北信州の知名度をいかにしてアップしていったらいいかというようなことに向けて、一層取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に、北信州観光戦略会議でございますけれども、このことにつきましては、当連合では昨年度から調査研究の中におきまして、広域観光事業推進検討委員会をそれぞれ市町村の観光の担当者の方6名、それからさらには県の出先機関、北信地方事務所の観光担当1名、さらには民間委員の人2名で組織いたしましてですね、観光PR事業を進めておるわけでございますけれども、なかなか広域観光の推進、進めるというのは、非常にいろんなその何というか、極めて難しい点も多くあるのかなというふうに認識しているところでございます。

それから、申し上げましたように、18年度の広域観光推進方策研究会でございますけれども、これにつきましては、公募委員が7名、それから市町村の観光協会の方6名、それから商工観光担当者それぞれ6名、計19名にさらに加えてですね、国交省、国土交通省にアドバイザー制度がございまして、地域振興アドバイザー派遣事業という制度がございましたので、それを活用いたしまして、観光に非常に精通した人3名を派遣していただきまして、適切なアドバイスをいただきながら検討を進めてまいったところでございます。

そんな中で、意見として出ましたのは、地域連携によるメリットが見えないといった意見でありますとか、あるいは連携によって地域格差といったものが出て、弊害が出るとかというような意見が出されておりました、検討を進めるに当たりまして、大変厳しい意見を寄せられたかなというふうに思っているところでございます。

この当北信広域管内におきましては、観光に対する取り組みとか、あるいは考え方にも何というんですかね、温度差と申しますか、そういったものがあるのかなというふうに思うところでございますけれども、そういった中で、市町村からの分担金で運営している、この当広域連合とすればですね、何をどのように進めていったらいいのかというその研究、あるいはその議論した結果、連合としましてはですね、やはりその北信州、北信州という名称を積極

的にPRを行っていくのが主体になっていくのかなということで、現在その北信州のイメージアップ、PRを積極的に行うとしてスタートしたところでございます。

それから、北信州観光戦略会議の中で、当広域連合に出された意見、要望がある場合にはですね、現在行っているその事業の中で、協力できるものについては広域観光事業推進検討委員会を私ども設けてございますので、そういった中での調整をしながら、連携をとりながら取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

次に、ホームページ、遊楽ながののホームページを持っているわけでございますけれども、現在の広域観光ホームページ遊楽ながのは、今年の3月から公開を始めたわけでございます。現在8カ月を経過したところでございます。これまでのアクセス等の状況を申し上げますと、3月から9月までの7カ月間におけます1日当たりの平均アクセス件数は178件でございます。最もアクセス件数が多かった日はですね、1日641件というアクセスがございまして、これはリニューアルしたわけでございますけれども、リニューアル前のホームページと比較しますと、約10倍のアクセス件数となっております。そういった意味ではこのリニューアルしたホームページの活用を大いにされたのかなあというふうに思っているところでございます。

また、本年度においては、今後の広域観光推進のための参考ということで、北信州の知名度や、あるいはホームページの内容についてのアンケート調査を兼ねまして、特産品のプレゼント企画を行ったわけでございますが、とか、あるいはまた季節に応じたその特集記事を載せる、あるいはその動画の配信といったような、そういった時宜にかなった、趣味にあった情報を発信するというようなことをしましてですね、一層の内容の充実に努めておるところでございます。今後とも北信州の観光PRを兼ねたプレゼント企画といったようなことも検討しながらですね、工夫しながら、まさに誘客に結びつかなければ、これの意味合いというも薄くなるというようなことを考えておるわけでございますので、誘客に結びつく情報発信の核となるような内容の充実に一層努めていきたいと考えているところでございます。

次に、観光イベントの件についてご質問でございますけれども、来る11月8日に予定しておりますけれども、東京の多摩市でございますが、そこで観光キャンペーンを実施する予定であります。この観光キャンペーンは従来型のいわゆる観光参加型ではなくてですね、この北信広域連合独自の観光の里づくり事業、その一環ということで、先ほど来申し上げておりますように、北信州の知名度をアップ、そういったものを大きな目的としたこの多摩市における観光キャンペーンとしたいというふうに考えておるわけでございます。

今回は、広域観光事業推進検討委員会のメンバーでもあります市町村の職員の方々にもご協力をいただきまして、現地ですね、多摩市の方で北信州の知名度に関する簡単なアンケート調査も行った、あるいは抽選会を行いまして、北信州の特産品をそんなに高額のものではございませんけれども、そういった北信州の特産品をプレゼントしてですね、この北信州のPRを行っていきたいというふうに思っておるところでございます。

今まで行ってきておりますホームページ、あるいはパンフレットなどでの観光宣伝とは別にですね、今回のように直接現地に行って人と触れ合いながら、北信州というところはこういうところですよと、非常にいいところなんで、ぜひどうぞというようなこと、あるいはこの地域の特産品を持って行ってプレゼントをしていくと、そういったようなことで、この地域のことをよく理解してもらい、知ってもらいたいということが、一つその観光PRによってですね、多摩市におけるキャンペーンによって、大きな弾みになってですね、一層の北信州の観光が発展していけばと、一つの大きな契機になればいいかなあと、大いに期待しているところでございます。

また、広域連合といたしましては、過去には長野県主催の観光イベントというものには参加した経過はございません。なお、この観光キャンペーンを実施するのは初めてのことでありますので、構成市町村等の意見をお聞きしながら、現在、鋭意準備を進めているところでございます。

以上であります。

議長（山崎一郎君） 佐藤議員、再質問ありますか。

15番、佐藤武士議員。

15番（佐藤武士君） それでは、2回目の質問に入りたいと思います。

財政難、非常に我々の自治体の財政難は厳しくなる中で、我々の行えることというのは、効果的でより効率的な行政をどう創出していくかということが、我々に課せられた責務であります。そういった中で、2点ばかり質問したいと思いますが、特に1番のこれからの民営化ということについてということなんです。青木議員の中にも出ておりますが、いわゆる具体的にどうするかということの中で、いわゆるフランスズ悠さかえのいわゆるその検討会議では、吉田と栄村の方へ視察に行っているわけです。ように伺っておりますが、そういった中で何を学ばれたか、何を交流してきたか、具体的に示していただきたい。

それと同時に、やっぱりもう一方では我々議会が民営化ということ、いわゆるその検討するときに、どうしてもやっぱり民間の資料、そういったものがやっぱり公開されない、

なかなか比較検討ができないという現状はあるわけなんです、いわゆるさかえにおけるそのいわゆる今までの経過、その内容についての資料の公開がなされないのはなぜか、その辺のところをお伝えいただきたいなあと、そんなふうに思っております。

それから、2番目の観光について、データに基づいて若干ちょっと質問してみたいと思いますが、先ほど藻谷さんが北信地域のらしさを出しながらということで、大切になるということをおっしゃられました。ここに通産省が出したデータがあります。観光の目的は何かと旅行者に聞いたところ、どの年代もすべて温泉、景観、食、三つの柱が重要であると、そんなふうにおっしゃられますが、まさにこれに合致しているのが我が北信地域ではないかなと、そんなふうに思っております。

それから2番目としまして、長野県の観光部が出しております観光の入り込み数、この推移の統計がここにありますが、ちょっとお知らせしたいなあと、そんなふうに思っております。これは平成5年から平成19年度までの入り込み数の推移を示しております。今年北信管内に訪れた観光客数が約823万人です。平成5年度から比べると約61.2%でございます。これはいろんな地域それぞれこの北信圏内のそれぞれの地域の入り込み数のデータがありますが、どの地域も年々やっぱり入り込み数が減っております。そういった中で、平成5年度を100としまして、若干希望的な数字もありまして、伸びている市町村もあるわけです。これが飯山市の鍋倉高原、これが145.3、それから栄村の千曲川沿線、これが131%、それから飯山市が201、2倍の伸び率。それから斑尾高原が194.9、それから中野市では、この斑尾というのは中野市の斑尾です。それから、中野市が浜津ヶ池ですね、中野市浜津ヶ池これが167.8%と、その地域それぞれ見て、若干伸びているところはあるんですが、総体的に見てやっぱり平成5年度から伸びているところもあるけれど、総体的にはやっぱり下がっているというのが現実です。それで、その中で伸びているところでも観光の入り込み数がどれだけあるかと言うと、約10万人とか、15万人とか、そういった人数であります。

それで、我が圏内の中で一番やっぱり観光客入り込み数の多いのが、我が山ノ内町でございまして、全体の約60%、約800万の60%といえば、500万近い人間が山ノ内町に来ていると。いわゆるその広域観光の目的というか、どうするかということは、いわゆるその山ノ内町のこの500万人の人たちをどう地域内に交流させるか、それぞれ訪ねてもらって、そういったことを、戦略を立てるのが広域観光の大きな私は役目だと思っております。

そういった中で、先ほど広域連合ではいろんなチラシなり、いわゆるそのポスターなりパ

ンフレット、そういったものをつくっている、そういったことが語られているわけなんです
が、確かにここの地域に訪れた観光客が何を参考にしながら、それぞれのほかの地域へ動く
か、それはやっぱりチラシなんですよ。やっぱりそういった意味でチラシの役目というの
は非常に大きいです。

それと同時に、その一つのデータがあるんですが、いわゆるその訪れた観光客がどんな形
で満足するか、先ほど言いましたように、景観だとか食、そういったものは満足するだけ
れど、不満足に思っているものは何かといったときに、一つは交通機関、移動する交通、そ
れからもう一つは情報が少ないという、そういったことの不満足を上げているわけです。

やはりこういった実態の調査を、ただものをやればいいではなくて、それがどんな効果
を出しているかという実態の調査、先ほど広域観光の目的は調査と研究だと言われました。
この調査をしっかりとやっているのかどうかということなんですね。パンフレットをつくっ
たけれど、それをどう生かされているか。そういったことできちっとやっぱり調査する必要
があると、私はそんなふうに思っております。

そういった中で、今年から小布施町では観光客の実態調査をしております。それはそれ
ぞれ一人一人に聞きながら、聞き取り調査です。どれだけの観光入り込み数があるか、それ
からどこから来て、これからどこへ行こうとしているか、そういった調査をやり始めており
ます。これは年額で約250万の調査費、これは民間に委託されているそうですが、いわゆる
その広域観光でも、やっぱりこういったことの人間の移動がどう行われているかというこ
とを、きっちりとやっぱり調査する必要があると思います。

特に、先ほど言いましたように、山ノ内町には約500万人の人が来ている。この人た
ちがどこへどう行っているかという、そういった調査、飯山、それから栄村、その範囲のと
ころに皆さんが行っているのかどうか、そういった調査をやっぱり聞き取り調査しながら、
やっぱり調査していく必要がある。それがまず広域観光における一つの大きな仕事だと私は
思っております。ぜひやっていただきたいと思いますが、その辺のところについてご答弁願
いたいなと、2点答弁お願いいたします。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） ただいま、佐藤議員さんの2回目のご質問にお答えしたいとい
うふうに思います。

まず、保健福祉と研究のところ、18年度でございますが、フランセーズの関係施設へ
行かせていただいたんですが、そこで何を学んできたのかというご質問でございました。ま

ずフランセーズ悠さかえでございます。この圏内には民間施設として初めてできた施設であります。そのときに見させていただいたんですが、最新の施設というようなことで、個室型ユニットということで、従来の施設とは全然違う形でありました。国の方でもそういう形を進めておりました、そういう形じゃないと交付金出さないよというような形にまでなっておったわけですが、その最新施設の設備やら、運営方法を見させていただいたということでございます。

それと、吉田の方へ行ったときに、向こうの方と懇談などをする中で、どんな運営の方法をされているのかというようなことを懇談してきた記憶があります。ちょっとはっきり記憶ないんですが、そんな記憶がございます。

それと、今検討しているということの中で、資料公開されないのはなぜかというようなお話がございましたが、今現在では内部でまだまだ検討中ということでございますので、ちょっと今の状況は出せる状況にはないということでございますので、よろしく願いしたいと思います。

それと、観光の関係で済みません、1点目はちょっと聞き漏らしちゃったんですが、2点目の関係で、人間の移動の調査、どんなふう動いているのか必要あるんじゃないかというようなご提言もいただいたんですが、私どもの観光の部分につきましては、非常にまだ試行錯誤的なところで、まだ力もないわけでございますが、今現在調査といたしますれば、先ほどの職務代理者の答弁にもありましたとおり、知名度調査といいますが、そういったようなところから始めているという部分でございます、今ご提言いただきました調査については、またこのあと十分検討していきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

済みません、失礼しました1点目の関係ですが、こちらの北信らしさ、温泉、景観、食をPRしていくべきではないかというようなご提言でありました。そのとおりだというふうに思いますので、そういったことも十分踏まえながら、私どもの力は微々たるものですが、そんなようなところにもぜひ力を入れていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

議長（山崎一郎君） 佐藤議員、3度目の質問でございますか。

15番、佐藤武士議員。

15番（佐藤武士君） それでは3度目の質問ということで、これからということで若干2点ばかりお伺いしたいなと思っております。

1番目の施設の関係なんです、先ほど私、民間委託の関係にはいろいろな形があるとい

うことを話しました。その中で報告書の検討資料の中に、民営化の時期について、平成20年度は高社寮、それから引き続き老朽化が進んでいる千曲荘、そういったところから順次民間委託の方へ切りかえていく、そういったことが検討されたようなんですが、私は新しい建設に関しては、ぜひいわゆるその大きな事業でありますので、いわゆるバリュー・フォー・マネー、そういったものが発生できる、期待できる、そういった状況にもあると思うんです。そういった中で、ぜひ施設の規模拡大、そういったことも含めて、建設、あるいは設計、維持管理、運営、一つのことをすべて一つの業者に任せるPFI事業、そういったことをぜひ取り入れて研究していただきたいなど、私はそう思っております。

施設の関係に関しては、いろんな形があると思います。だからそういった中で、すべて一緒に一つの形の民営化という、一つの形の中で進めていくんじゃなくて、新しい建設に対してはPFI事業も導入して検討したらどうか。そういったことをぜひやってもらいたいなあと、そんなふうに思っております。

PFI事業につきましては、先ほど言いましたように、規模拡大することによって、いわゆる待機者、いわゆる施設待機者、その解消にもつながると私は考えておりました、それは規模を拡大すると、非常に経費もかかるわけなんです、PFI事業を導入することによって、民間のやっぱり資金を活用できるということで、非常に公的な資金も軽くなると、私はそんなふうに考えております。

それから、PFI事業というのは、先ほど言いましたように、一括してすべてのことを管理会社にすべて委託するわけなんで、そういったことを考えてくると、非常に効果的な面も出てくるのかなあと、私はそんなふうに思っております。

それからもう一つ、これは非常にこれからの公共事業を考える上で大切なことなんです、いわゆるPFI事業というのは、先ほど言いましたように建設、設計、それから維持管理、すべてを一つの業者に任せるということで、大切なことは工事が始まる前にすべていろんな調査、研究しながら、事前のチェックが非常に厳しくなります。何十年間の維持管理はどうなるのかとか、建設に対してはどうなるのかと、そういった非常に事前の調査、研究が非常に厳しくなります。そういったことが住民、あるいは議会に提出されて認められないと、PFI事業というのは進めることができないのがPFI事業でございます。

特に、そういった意味で、これからの公共事業を考えるための一つの指標になるんじゃないかと私は考えておりました、ぜひPFI事業というものを勉強していただきたいなど、そんなふうに思っております。特に北信管内におきましては、それぞれ市町村公共事業はそれ

それ抱えておるわけなんです、そういったことに対応できる、いわゆるその専従のスタッフをぜひこの広域管内に置いていただきたい。それでいざというときに、そういったことを相談しながら、いずれにしましても、その選択肢として考えながら、やはりそういったことで、いざというときには相談しながらどうなのかというような、専従スタッフをぜひ置いていただきたいなと、私はそんなふうに思っておりますので、ぜひその辺のところを考えていただきたいなあと、そのように思っております。

それから、2番目としまして広域観光についてですが、先ほど一番最初の、何で広域の方に出てこないかという質問に対して、十分な私は答えがいただけなかったんですが、広域観光の中の資料の中で、広域連携の推進という、組織化というということの中で、いろんな話が出ております。

ちょっと紹介して、これから広域連合における取り組みはどうしていくのかということの話聞かせていただきたいと思いますと思いますが、まず、飯山市の観光協会の方がこんなふうに言っております。行政観光協会だけでなく、すべての観光関係が一体となった組織づくり、広域連携を推進していく必要がある。

野沢温泉村の方ですが、広域関係者が皆まとまって北信州の広域観光を進めるような組織を検討していく必要がある。

それから中野市の観光連盟なんです、この地域を統括する団体は北信広域連合である。

それから志賀高原の索道協会の方ですが、今回はこれまでの組織と同じような組織となり、屋上屋を重ねるようなものであってはならない。会議の組み立てになってはならない。そんなことを言っておられます。

それから、野沢温泉の方ですが、行政に観光関係者が議論する会議に北信広域連合が加わってもらう必要がある。ぜひ加わってもらいたいという希望があります。

それから、同じく野沢観光の方ですが、広域連携を推進していくためには、人格を持った組織をつくって活動していく必要がある。こんなふうに言っておられます。ちゃんとした組織をつくってくれといったことです。

それから、飯山市の観光の方ですが、北信、北信州エリアという広域としての観光施策をやっていくには、対象の活動が余りにも広すぎる印象がある。そんなふうに思っておられます。

それから、中野市の商工会議所の方ですが、広域観光のために他の組織が多いので、交通整理をしてインパクトのある組織に集約する必要がある。その中で行政観光として北信広域

連合でもしっかりと対応していただきたいと、そういった希望を持っておられます。

いわゆるその、それぞれの地域の方が、やっぱり広域連合に対する非常に期待が大きいわけなんです、改めてどうして戦略会議に出席されないのか。それから今後どうこの北信、この希望の多い、期待の多い北信広域における組織化をどうしていくのか、どう進めていきたいのか、これ理事さんいっぱいいらっしゃいますので、課題を挙げてください、課題を。私たちは職員の皆さんの課題に対して、一生懸命解決するように努力したいと思いますので、課題を挙げてください。何が問題なのか。ぜひ理事者の前で言ってください。応援したいと思います。

それから、もう一つ最後をお願いしておきたいわけなんです、2000年にJRのディステーションキャンペーン、これは集中宣伝誘客キャンペーンが、平成22年度に行われます。今年は宮城県でその誘客キャンペーンがあったそうです。これはJRがそれぞれの県を売り出そうとしておる、いわゆる宣伝活動でございます。

その中で、山ノ内町も平成22年度に向けて既に予算を約34万円を取っております。そんなことを目指して、積極的にやろうということなんです、もう一つ大切なことは、地域で頑張るんじゃなくて、先ほど言ったように、皆さんが感じていると同じように、この地域をどう売っていくかと、やっぱりこういった機会を逃さないで、積極的に参加していただきたいなあと。独自のやり方もいいんですが、これから大切なことというのは、思いつきやただ思いだけではだめなんです。いかに効果、効率的で効果的なものを目指すかということなんです。それにはやっぱり戦略会議だとか、そういった大きなところが企画ものに積極的に参加するということが大事だと私は思っておりますが、その辺のことについての考え方、2点お聞きして私の質問等終わります。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） ただいま2点いただきました。その件でございますが、まずPFI事業をご紹介いただきました。そういった部分も一生懸命研究してまいりたいというように思います。ただ、規模拡大ですとか、そういった部分につきましては、ここだけの検討では済まない問題がございまして、介護保険の会計の問題等もございまして、については今やっています介護支援計画ですとか、市町村の計画が基本にあるわけございまして、そういった枠組みの中で考えていかなければならない部分、問題などもありますので、ご理解をお願いしたいというふうには思います。事業、PFIについては十分研究してまいりたいと思います。

それと戦略会議、観光戦略会議の件でございますが、私どもの方とすれば、まだまだ観光に対する見識が低いわけであります。そういったようなことで、今回はちょっと遠慮をさせてくださいというようなことで、辞退いたしたわけですが、これからも地方事務所さんと十分連携を密にしながら進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（山崎一郎君） 以上をもちまして、佐藤武士議員の質問を終結といたします。

3 討論、採決

議長（山崎一郎君） 次に進みます。日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。なお、発言通告書は事務局長のところにありますので、お願いをいたします。

ここで暫時休憩といたします。

（休憩） （午後12時08分）

（再開） （午後12時10分）

議長（山崎一郎君） それでは、討論がないようでございますので、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

これより採決に入ります。初めに、議案第1号 平成20年度一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山崎一郎君） 起立全員であります。よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成20年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山崎一郎君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成20年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山崎一郎君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成20年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山崎一郎君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成20年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山崎一郎君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成20年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山崎一郎君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成20年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成20年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成20年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成20年度ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成19年度一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（山崎一郎君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第12号 平成19年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山崎一郎君） 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第13号 平成19年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山崎一郎君） 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第14号 平成19年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号について原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山崎一郎君） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第15号 平成19年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号について原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山崎一郎君） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第16号 平成19年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第16号について原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第17号 平成19年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第17号について原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第18号 平成19年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第18号について原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第19号 平成19年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第19号について原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第20号 平成19年度ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第20号について原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第21号 平成19年度公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第21号について原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり認定されました。

議長(山崎一郎君) 以上で予定した議事は全部終了いたしました。

ここで広域連合長職務代理者からあいさつがあります。

小林広域連合長職務代理者。

(広域連合長職務代理者 小林貫男君 登壇)

広域連合長職務代理者(小林貫男君) 20年度の第2回議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

去る10月24日に開会しまして、本日までの8日間にわたって会期中、議員各位におかれましては慎重にご審議いただきまして、上程を申し上げました21議案それぞれ可決もしくは認定をいただきまして、まことにありがとうございます。

今後とも広域連合といたしましては、各市町村との連携をさらに一層図りまして、広域的に取り組むべき事業、それから地域福祉の向上のために、もとより地域経済の非常に厳しい状況にはあるわけでございますけれども、この地域経済の一層の発展に向けまして、進んでまいりたいなと、このように思っているところであります。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、また、議員各位のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。(拍手)

4 閉 会

議長（山崎一郎君） 以上をもちまして、平成20年第2回北信広域連合議会定例会を閉会といたします。皆様ご苦労さまでした。

（閉 会） （午後12時23分）

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成20年10月31日

北信広域連合議会

議 長 山崎 一郎

署名議員 渡邊 力

署名議員 小林 克彦